

令和5年第1回基山町議会（臨時会）会議録（第2日）						
招集年月日	令和5年5月8日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和5年5月10日	9時30分	議長	重松一徳	
	閉会	令和5年5月10日	14時53分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	工藤 絵美子	出	8番	大久保 由美子	出
	2番	水田 志保	出	9番	末次 明	出
	3番	中牟田 文明	出	10番	栗野 久明	出
	4番	佐々木 教雄	出	11番	大山 勝代	出
	5番	中村 絵理	出	12番	松石 信男	出
	6番	天本 勉	出	13番	重松 一徳	出
	7番	松石 健児	出			
会議録署名議員	1番	工藤 絵美子		2番	水田 志保	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 井上 克哉		(係長) 天野 拓也		(書記) 濱口 結花	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	松田 一也	産業振興課長	大石 顕		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教育 長	柴田 昌範	定住促進課長	山田 恵		
	総務課長	平野 裕志	建設課長	今泉 雅己		
	企画政策課長	亀山 博史	会計管理者	寺崎 博文		
	財政課長	吉田 茂喜	教育学習課長	古賀 浩		
	税務課長	古賀 満宏	福祉課参事	松田 美紀		
	住民課長	毛利 博司	こども課保育園長	佐藤 定行		
	健康増進課長	藤田 和彦	まちづくり課図書館長	城本 直子		
	福祉課長	戸井 竜二	建設課参事	酒井 孝行		
こども課長	山本 賢子					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | | 議席の指定 |
| 日程第2 | | 常任委員の選任 |
| 日程第3 | | 常任委員の辞任 |
| 日程第4 | | 議会運営委員の選任 |
| 日程第5 | | 一部事務組合議会議員の選挙 |
| 日程第6 | 同意第2号 | 基山町監査委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第7 | 承認第1号 | 専決処分の承認を求めることについて（基山町税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第8 | 承認第2号 | 専決処分の承認を求めることについて（基山町国民健康保険条例の一部を改正する条例） |
| 日程第9 | 承認第3号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度基山町一般会計補正予算（第9号）） |
| 日程第10 | 議案第16号 | 令和5年度基山町一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第11 | | 議会改革特別委員会の設置について |

～午前 9 時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
去る 9 日から休会中の本会議を開議します。

日程第 1 議席の指定

○議長（重松一徳君）

日程第 1. 議席の指定を議題とします。

議席は、会議規則第 3 条第 1 項の規定によって、ただいま着席のとおり指定いたします。

日程第 2 常任委員の選任

○議長（重松一徳君）

日程第 2. 常任委員の選任を議題とします。

常任委員会は、委員会条例第 2 条によりまして、委員定数は総務文教常任委員会委員が 7 名、厚生産業常任委員会委員が 6 名、広報広聴常任委員会委員が 6 名となっています。

お諮りします。常任委員の選任につきましては、委員会条例第 5 条第 1 項の規定によって、水田志保議員、中牟田文明議員、中村絵理議員、天本勉議員、栗野久明議員、大山勝代議員、重松一徳、以上 7 名を総務文教常任委員に、次に、工藤絵美子議員、佐々木教雄議員、松石健児議員、大久保由美子議員、末次明議員、松石信男議員、以上 6 名を厚生産業常任委員に、次に、工藤絵美子議員、水田志保議員、中牟田文明議員、佐々木教雄議員、中村絵理議員、松石健児議員、以上 6 名を広報広聴常任委員にそれぞれ指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決定しました。

正副委員長につきましては、委員による互選をいただき、後ほど報告をします。

ここで暫時休憩します。

～午前 9 時32分 休憩～

～午前 9 時35分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

ここで議長職を副議長と交代します。

〔議長、副議長と交代〕

日程第3 常任委員の辞任

○副議長（松石健児君）

日程第3. 常任委員の辞任を議題とします。

ただいま総務文教常任委員に選任されました重松一徳議長から常任委員の辞任願が提出されました。

この場合、地方自治法第117条の規定によって議長は除斥の対象となりますので、議長の退場を求めます。

〔議長退場〕

○副議長（松石健児君）

議長はその職責上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際における裁決権など議長固有の権限を考慮するとき、一個の委員会に委員として所属することは適当ではありませんし、また、行政実例でも議長については辞任を認めているところでありますので、総務文教常任委員を辞任したいとの申出であります。

ここでお諮りします。辞任について許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松石健児君）

異議なしと認めます。よって、議長の総務文教常任委員の辞任を許可することに決しました。

ここで議長の入場を許可します。

〔議長入場〕

○副議長（松石健児君）

それでは、議長と交代します。

〔副議長、議長と交代〕

日程第4 議会運営委員の選任

○議長（重松一徳君）

日程第4. 議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第5条第1項の規定によって、天本勉議員、大久保由美子議員、末次明議員、栗野久明議員、松石信男議員、大山勝代議員、以上6名を議会運営委員に指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました諸君を議会運営委員に選任することに決定しました。

正副委員長につきましては、委員による互選をいただき、後ほど報告します。

ここで暫時休憩します。

～午前9時37分 休憩～

～午前9時44分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

ここで諸般の報告をします。

各委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、報告します。

総務文教常任委員会委員長に天本勉議員、副委員長に大山勝代議員、厚生産業常任委員会委員長に大久保由美子議員、副委員長に松石信男議員、広報広聴常任委員会委員長に工藤絵美子議員、副委員長に佐々木教雄議員、議会運営委員会委員長に末次明議員、副委員長に栗野久明議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第5 一部事務組合議会議員の選挙

○議長（重松一徳君）

日程第5. 一部事務組合議会議員の選挙を議題とします。

議員を選出すべき一部事務組合は、筑紫野・小郡・基山清掃施設組合、佐賀県後期高齢者医療広域連合、鳥栖地区広域市町村圏組合、鳥栖・三養基地区消防事務組合及び三神地区環境事務組合となっています。

これらの組合議会の議員は、地方自治法第118条第1項によって選挙で選出することになっていますが、同条第2項により指名推選の方法によることも可能となっております。

そこで、選挙の方法として議長の指名推選の方法を取りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、指名推選の方法により選出することに決定しました。

まず、筑紫野・小郡・基山清掃施設組合議会議員の選出を行います。

議長は、筑紫野・小郡・基山清掃施設組合の議会議員に重松一徳議長、天本勉議員、佐々木教雄議員を推選します。

重松一徳議長、天本勉議員、佐々木教雄議員を筑紫野・小郡・基山清掃施設組合の議会議員とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、重松一徳議長、天本勉議員、佐々木教雄議員を筑紫野・小郡・基山清掃施設組合の議会議員とすることに決しました。

次に、佐賀県後期高齢者医療広域連合の議会議員の選出を行います。

議長の指名推選を行います。

議長は、中牟田文明議員を指名します。

中牟田文明議員を佐賀県後期高齢者医療広域連合の議会議員とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、中牟田文明議員を佐賀県後期高齢者医療広域連合の議会議員とすることに決しました。

次に、鳥栖地区広域市町村圏組合の議会議員の選出を行います。

鳥栖地区広域市町村圏組規約第6条により、組合議会の議員は関係市町の議会の議長及び議員のうちから選出された者となっています。

そこで、議長は、重松一徳議長と工藤絵美子議員を指名します。

重松一徳議長と工藤絵美子議員を鳥栖地区広域市町村圏組合の議会議員とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、重松一徳議長と工藤絵美子議員を鳥栖地区広域市町村圏組合の議会議員とすることに決しました。

次に、鳥栖・三養基地区消防事務組合の議会議員の選出を行います。

鳥栖・三養基地区消防事務組合同規約第6条により、組合議会の議員は関係市町の議会の議長及び議員のうちから選出された者となっています。

そこで、議長は、重松一徳議長と大久保由美子議員を指名します。

重松一徳議長と大久保由美子議員を鳥栖・三養基地区消防事務組合の議会議員とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、重松一徳議長と大久保由美子議員を鳥栖・三養基地区消防事務組合の議会議員とすることに決しました。

次に、三神地区環境事務組合の議会議員につきましても、三神地区環境事務組合同規約第6条により、組合議員は関係市町の議会の議長及び関係市町の長をもって充てると規定しています。よって、重松一徳議長が三神地区環境事務組合の議会の議員となりますので、報告をします。

日程第6 同意第2号

○議長（重松一徳君）

日程第6．同意第2号 基山町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

中村絵理議員は地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、退場を求めます。

〔中村議員退場〕

○議長（重松一徳君）

この際、朗読を省略し、これより同意第2号についての提案理由の説明を求めます。松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、令和5年第1回臨時会に付議いたします同意第2号 基山町監査委員の選任につき同意を求めることについての提案理由の御説明を申し上げます。

佐賀県三養基郡基山町けやき台一丁目32番地6、K・ハウス1号の中村絵理氏を基山町監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

履歴につきましては、議案書の次のページ、2ページ目に記載がされておりますので、御覧いただければと思います。

中村絵理氏は監査委員として適任であるため、ここに提案を申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

提案理由の説明が終わりましたので、これより本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、同意第2号に対する質疑を終結します。

これより同意第2号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

これより同意第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、同意第2号は原案に同意することに決定しました。

中村絵理議員の入場を求めます。

〔中村議員入場〕

日程第7～10 承認第1号～承認第3号、議案第16号

○議長（重松一徳君）

日程第7. 承認第1号から日程第9. 承認第3号まで、日程第10. 議案第16号を一括議題とします。

この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは、令和5年第1回臨時会に付議いたします専決処分承認案件3件、予算案件1件について提案理由の説明を申し上げます。

まず、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（基山町税条例の一部を改正する条例）でございます。

「地方税法等の一部を改正する法律」が令和5年3月31日に公布され、軽自動車税（環境性能割）の税率区分の見直し及び軽自動車税（種別割）のグリーン化特例（軽課）の見直し等の措置を講ずるため、「基山町税条例」を改正することが急務であるため、令和5年3月31日付で行った専決処分の承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長より御説明申し上げます。

次に、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（基山町国民健康保険条例の一部を改正する条例）でございます。

「地方税法施行令の一部を改正する政令」が令和5年3月31日に公布され、後期高齢者支援金等課税額分に係る賦課限度額の改正が行われたことに伴い、国民健康保険税について、高所得者に応分の負担を求め、中間所得者の負担軽減を図るために、「基山町国民健康保険条例」を改正することが急務であるため、令和5年3月31日付で行った専決処分の承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度基山町一般会計補正予算（第9号））でございます。

地方譲与税、地方交付税等の交付額確定及びふるさと応援寄附金の減額などに伴い、一般会計の予算に補正が急務であるため、令和5年3月31日付で行った専決処分の承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、議案第16号 令和5年度基山町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。今回、補正予算として2億3,793万4,000円の増額をお願いしております。これを現計予算

と合わせますと、予算総額は歳入歳出とも82億1,103万8,000円となります。

補正予算の主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業費及び新型コロナウイルスワクチン接種の集団接種を実施いたします事業費を増額するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

以上で説明を終わります。どうぞよろしく御審議いただき、御可決くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（重松一徳君）

以上で町長の提案理由の説明が終わりましたので、これより担当課長の詳細説明を求めます。

承認第1号の詳細説明を求めます。古賀税務課長。

○税務課長（古賀満宏君）

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（基山町税条例の一部を改正する条例）の専決処分につきまして御説明させていただきます。

議案書の1ページをお願いいたします。

基山町税条例の一部を改正する条例につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会に報告を行い、承認を求めるものでございます。

議案書の2ページをお願いいたします。

専決処分書の写しでございます。

条例の改正は議会の議決事項でございますが、議会を招集していただく時間的余裕がございませんでしたので、令和5年3月31日に専決処分を行わせていただいております。

専決理由でございますが、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布、令和5年4月1日に施行されることに伴いまして、基山町税条例を改正することが急務となったためでございます。

議案書の3ページをお願いいたします。

改正文を3ページから5ページに上げさせていただいております。

施行日は令和5年4月1日でございます。

改正内容につきましては、議案資料のほうで説明させていただきます。

議案資料の1ページをお願いいたします。

今回の税条例の主な改正内容といたしましては、1点目が軽自動車税（環境性能割）の税率区分の見直しです。

令和4年度末は税率区分の見直しの時期でございましたが、現行の税率区分を令和5年12月末まで据え置くものです。

その上で、電気自動車等の一層の普及促進を図る観点から、税率区分の基準となる燃費基準の達成度を令和5年から3年間で段階的に引き上げ、次回の見直しは3年後の令和8年度とするものです。

資料を議案資料の2ページにつけさせていただいておりますので、後ほどお目通しください。

2点目が軽自動車税（種別割）のグリーン化特例（軽課）の見直しです。

環境性能割の税率区分の次回見直しが令和8年度となることを踏まえ、環境性能割と併せて、電気自動車等のより燃費性能等の優れた軽自動車の普及を促進する観点から、種別割のグリーン化特例（軽課）の適用期限についても、令和5年3月31日までの期限を3年間延長するものです。

条例改正文の改正内容につきましては、新旧対照表で説明をさせていただきます。

議案資料の3ページをお願いいたします。

第46条につきましては、町民税の特別徴収において、特別徴収義務者が納入する納入書の様式を追加する改正及び文言の整理に係る改正でございます。

第48条第1項及び第5項につきましては、法人町民税の申告納付に係る納付書の様式を追加する改正でございます。

資料4ページの第50条第1項につきましては、法人町民税において不足税額の納付に係る納付書の様式を追加する改正でございます。

第2項につきましては、文言の整理に係る改正でございます。

第98条第1項及び第5項につきましては、たばこ税の申告納付に係る納付書の様式を追加する改正でございます。

資料5ページ、第101条第1項につきましては、たばこ税において不足税額等の納付に係る納付書の様式を追加する改正でございます。

附則第8条第1項につきましては、肉用牛の売却による事業所得に係る町民税所得割額を

免除する特例措置について、適用期限を3年延長することに係る改正でございます。

資料6ページの附則第10条につきましては、引用条項の削除に伴う規定の整備に係る改正でございます。

附則第10条の2につきましては、地方税法等の改正に伴う項ずれの改正及び大規模修繕等が行われたマンションに対する税額の減額措置のわがまち特例割合を決める改正でございます。

資料7ページ、附則第10条の3につきましては、地方税法等の改正に伴う項ずれの改正及び大規模修繕等が行われたマンションに対する税額の減額措置を受けようとする者がすべき申告に係る改正でございます。

資料8ページ、附則第15条の2につきましては、地方税法等の改正に伴い、軽自動車税（環境性能割）を非課税とする臨時的軽減措置に係る規定を削除する改正でございます。

附則第15条の2の2につきましては、前条の附則第15条の2の削除に伴う規定の整備に係る改正でございます。

附則第15条の6につきましては、地方税法等の改正に伴う軽自動車税（環境性能割）の利率の特例に係る規定を削除する改正でございます。

附則第16条につきましては、地方税法等の改正に伴う項ずれの改正及び軽自動車税（種別割）のグリーン化特例（軽課）について、特例の適用期限を3年延長することに係る改正でございます。

資料11ページ、附則第16条の2につきましては、附則第16条の改正に伴う規定の整備に係る改正でございます。

附則第17条の2につきましては、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る町民税所得割額の課税特例の適用期限を3年延長することに係る改正でございます。

説明は以上でございます。御審議賜り、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

次に、承認第2号の詳細説明を求めます。戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

それでは、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（基山町国民健康保険条例

の一部を改正する条例)につままして詳細説明をさせていただきます。

議案書の6ページをお願いいたします。

基山町国民健康保険条例の一部を改正する条例につままして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会に報告を行い、承認を求めるものでございます。

議案書の7ページをお願いいたします。

専決処分書の写しでございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、令和5年3月31日付で専決処分を行っております。

専決理由としましては、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に併せ、基山町国民健康保険条例を改正することが急務でありましたので、専決処分を行ったものでございます。

議案書の8ページをお願いいたします。

改正文でございます。

改正条例の施行日は令和5年4月1日でございます。

改正内容につまましては、議案資料により説明をさせていただきます。

議案資料の13ページをお願いいたします。

今回の改正につまましては、第8条、第31条及び附則の改正でございます。

第8条第3項の改正は、後期高齢者支援金等課税額分の賦課限度額を20万円から22万円に改正するものです。

第31条前段は、第8条第3項の改正と同様に、賦課限度額を改正するものです。

第31条第1項第2号では、国保税の5割軽減を判定する所得の算定において、被保険者1人につき加算する額を28万5,000円から29万円に改正するものです。

また、第3号では、国保税の2割軽減を判定する所得の算定において、被保険者1人につき加算する額を52万円から53万5,000円に改正するものです。

附則につまましては、引用する条項を適正に規定するため改正を行うものでございます。

議案資料14ページから20ページにかけまして新旧対照表を掲載しております。

詳細説明は以上でございます。御審議いただきまして、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

次に、承認第3号の詳細説明を求めます。吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

議案書9ページをお願いいたします。

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度基山町一般会計補正予算（第9号））について説明を申し上げます。

議案書の10ページをお願いいたします。

専決理由としまして、地方譲与税、地方交付税等の交付額確定及びふるさと応援寄附金の減額などに伴いまして、一般会計の予算に補正が急務となったためでございます。

地方自治法第179条第1項の規定されておりますように、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、令和5年3月31日付で専決処分を行わせていただいております、その承認をお願いするものでございます。

11ページをお願いいたします。

この補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,225万7,000円を追加いたしまして、予算総額を歳入歳出それぞれ89億6,696万1,000円とするものでございます。

12ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

主なものを申し上げます。

歳入につきましては、7款．地方消費税交付金に1億5,276万4,000円、10款．地方交付税に7,770万8,000円、14款．国庫支出金に2,579万円の増額をいたしまして、17款．寄附金に1,780万円、また、次の13ページでございますけれども、18款．繰入金に3,052万円の減額をしております。

14ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款．総務費に2億2,200万円を増額、14款．予備費を42万1,000円増額することで調整を図らせていただいております。

次に、内容につきましては事項別明細書により説明をさせていただきます。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。

2款．地方譲与税につきましては、町道の延長、面積に応じまして国から地方へ譲与されるものです。

1 項 1 目 1 節. 地方揮発油譲与税では36万1,000円の減額をしております。

4 ページをお願いいたします。

2 項 1 目 1 節. 自動車重量譲与税では146万2,000円の増額。

5 ページをお願いいたします。

4 項 1 目 1 節. 森林環境譲与税では26万4,000円の減額をしております。

6 ページをお願いいたします。

3 款. 利子割交付金では29万6,000円の減額。

7 ページをお願いいたします。

4 款. 配当割交付金では132万2,000円の増額。

8 ページをお願いいたします。

5 款. 株式等譲渡所得割交付金では337万7,000円の減額をしております。

6 ページから 8 ページの交付金につきましては、佐賀県が徴収いたしまして、各市町の県民税収入決算額に応じて交付されるものでございます。

9 ページをお願いいたします。

6 款. 法人事業税交付金では631万5,000円の増額をしております。こちらは県税の法人事業税の一部に従業者数に応じて交付されるものでございます。

10 ページをお願いいたします。

7 款. 地方消費税交付金では 1 億5,276万4,000円の増額をしております。この地方消費税交付金は地方消費税の一部を財源といたしまして、各市町の国勢調査人口と従業者数に応じて交付されるものでございます。

飛びまして、12ページをお願いいたします。

10 款. 地方交付税では特別交付税に7,770万8,000円の増額をしております。この増額により令和4年度の特別交付税の交付額を 1 億5,957万9,000円としまして、また、普通交付税を合わせた地方交付税全体を15億3,217万6,000円とするものでございます。

飛びまして、14ページをお願いいたします。

国庫支出金では、2 項 8 目 1 節. 総務費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に2,579万円の増額をお願いしております。

15ページをお願いいたします。

県支出金では、2 項 8 目 1 節. 農林水産施設災害復旧費補助金、林道施設過年発生災害復

旧費補助金に951万8,000円の増額をお願いしております。

16ページをお願いいたします。

17款1項. 寄附金、3目1節. 総務費寄附金では、実績見込みによりまして、ふるさと応援寄附金に2,000万円の減額、また、企業版ふるさと納税寄附金に210万円の増額をお願いしております。

17ページをお願いいたします。

18款1項. 基金繰入金、2目1節. 財政調整基金繰入金に300万円の減額を、実績見込み減によりまして、10目1節. ふるさと応援寄附基金繰入金に2,752万円の減額をお願いしております。

続きまして、歳出でございます。

18ページをお願いいたします。

2款. 総務費、1項. 総務管理費、11目24節. 積立金、公共施設整備基金積立金として2億4,200万円の増額をお願いしております。

次に、13目. ふるさと応援寄附基金費では総事業費を2,000万円減額いたしまして、予算の組替えをしております。実績見込みによりまして、7節. 報償費に917万9,000円の減額、また、12節. 委託料にポータルサイト利用に係る業務委託料といたしまして357万3,000円の増額、また、18節. 負担金補助及び交付金に250万円の増額、また、24節. 積立金に1,517万3,000円の減額などの組替えを行っております。

ふるさと応援寄附基金費の内訳につきまして、議案資料の23ページに掲載をしておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

飛びまして、28ページをお願いいたします。

最後ですけれども、14款. 予備費でございます。42万1,000円を増額いたしまして、財源調整を図らせていただいております。

以上で令和4年度基山町一般会計補正予算（第9号）についての説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただきまして、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

次に、議案第16号の詳細説明を求めます。吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

議案第16号 令和5年度基山町一般会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきます。

きます。

議案書15ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ2億3,793万4,000円を追加いたしまして、予算総額を82億1,103万8,000円とするものでございます。

議案書16ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

主なものを申し上げます。

まず、歳入につきましては、14款. 国庫支出金に1億6,924万8,000円、18款. 繰入金に1,676万円、20款. 諸収入に5,001万1,000円の増額をお願いしております。

17ページをお願いいたします。

歳出につきましては、3款. 民生費に6,025万3,000円、4款. 衛生費に7,847万9,000円、7款. 商工費に9,451万4,000円の増額をお願いいたしまして、14款. 予備費を32万6,000円増額して調整を図らせていただいております。

それでは、内容につきましては事項別明細書により説明をさせていただきます。

事項別明細書3ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

14款. 国庫支出金、1項. 国庫負担金、2目. 衛生費国庫負担金、1節. 保健衛生費負担金では新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金に3,277万6,000円の増額をお願いしております。新型コロナウイルスワクチンの集団接種、個別接種など、医療機関等への委託料などに係るものです。

4ページをお願いいたします。

14款. 国庫支出金、2項. 国庫補助金、1目2節. 児童福祉費補助金では、低所得の子育て世帯への支援のための子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係る事業費補助金及び事務費補助金にそれぞれ735万円、121万4,000円の追加をお願いしております。

2目. 衛生費国庫補助金、1節. 保健衛生費補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種に係る新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金に4,508万9,000円の増額をお願いしております。こちらは集団接種、個別接種のための事務経費などに係るものでございます。

次に、8目. 総務費国庫補助金、1節. 総務費補助金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金8,298万1,000円の追加をお願いしております。内訳としましては、推奨事

業メニューとして5,151万8,000円、低所得世帯支援枠として3,146万3,000円となっております。低所得世帯支援枠では、令和5年度住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり3万円の給付事業に係るものでございます。

5ページをお願いいたします。

15款. 県支出金、2項. 県補助金、2目. 民生費県補助金、2節. 児童福祉費補助金に佐賀県保育所等給食費支援事業費補助金207万7,000円の追加をお願いしております。これは子育て世代の負担軽減を行うため、町内の認定こども園などへの給食費支援に係るものでございます。

6ページをお願いいたします。

18款. 繰入金、1項. 基金繰入金、2目1節. 財政調整基金繰入金に200万円の減額をお願いしております。

同じく10目1節. ふるさと応援寄附基金繰入金に1,876万円の増額をお願いしております。

ふるさと応援寄附基金の充当につきましては、議案資料の27ページに充当事業一覧を掲載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

飛びまして、8ページをお願いいたします。

20款. 諸収入、5項3目2節. 雑入に町内の小規模事業者や飲食店で利用できるプレミアム付商品券販売代金といたしまして5,000万円の追加をお願いしております。

続きまして、歳出でございます。

10ページをお願いいたします。

3款. 民生費、1項. 社会福祉費、1目. 社会福祉総務費、18節. 負担金補助及び交付金に令和5年度の住民税非課税世帯に対し給付する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金4,050万円の追加をお願いしております。1世帯3万円、1,350世帯を見込んでおります。

11ページをお願いいたします。

2項. 児童福祉費、1目. 児童福祉総務費、18節. 負担金補助及び交付金では、新生児特別定額給付金600万円の追加をお願いしております。令和5年度に生まれた子どもを育てる世帯に対しまして、新生児1人当たり5万円、120名を見込んでおります。

また、子育て世帯生活支援特別給付金735万円の追加をお願いしております。対象児童1人当たり5万円、147名を見込んでおるところでございます。

5目. 保育対策費、18節. 負担金補助及び交付金では保育所等給食費支援事業費補助金

393万1,000円の追加をお願いしております。こちらは給食食材費の高騰に伴い、町内の認定こども園などへ給食費支援を行うものでございます。

12ページをお願いいたします。

4款. 衛生費、1項. 保健衛生費、2目. 予備費では、新型コロナワクチン接種の集団接種実施に係る費用として3節. 職員手当等、時間外勤務手当1,059万4,000円や、12節. 委託料に新型コロナウイルスワクチン接種券作成業務委託料485万5,000円、接種業務委託料4,778万3,000円、また、13ページになりますけれども、18節. 負担金補助及び交付金に新型コロナウイルスワクチン個別接種促進支援事業給付金400万円など、1節から18節まで合計で7,787万6,000円の増額をお願いしております。

14ページをお願いいたします。

6款. 農林水産業費、1項. 農業費、3目. 農業振興費、18節. 負担金補助及び交付金に共同農業施設燃油・電力費支援補助金113万2,000円の追加をお願いしております。価格高騰の影響を受けている共同乾燥施設等の支援に係るものでございます。

続きまして、15ページをお願いいたします。

7款1項. 商工費、1目. 商工総務費では、プレミアム付商品券給付事業といたしまして、12節. 委託料に業務委託料770万円、18節. 負担金補助及び交付金に商品券事業補助金7,256万8,000円の追加をお願いしております。

また、同じく18節には原油価格・物価高騰の影響を受けております町内の中小企業等を支援するための補助金といたしまして1,300万円の追加をお願いしております。

16ページをお願いいたします。

10款. 教育費、1項. 教育総務費、2目. 事務局費、18節. 負担金補助及び交付金に学校給食食材費補助金141万2,000円の追加をお願いしております。物価高騰などの影響を受けている牛乳の高騰分につきまして、保護者の負担軽減を図るものでございます。

飛びまして、最後に、19ページをお願いいたします。

14款. 予備費でございます。今回32万6,000円を増額いたしまして、調整を図らせていただいております。

なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業のほか、非課税世帯などへの給付金事業、また、新型コロナワクチン接種事業につきましては、議案資料の28ページから44ページに事業一覧及び事業説明書を掲載しておりますので、まずは新型コロナウイルス

感染症対応地方創生臨時交付金事業一覧につきまして企画政策課長のほうから事業説明を行わせていただきます。

以上で財政課からの説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

それでは、令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業一覧について私のほうから説明をさせていただきます。

資料が28ページ、29ページでございます。

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けました生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせた必要な支援をきめ細やかに実施するため、昨年度から実施されております電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が増額され、推奨事業メニュー分の追加分としまして本町への交付限度額5,151万8,000円が通知されているところでございます。

今回、本町では地域の実情に合わせた11の事業、総事業費1億1,785万1,000円を計上させていただきます。

追加資料等もございますので、詳細説明につきましては、この後、この30ページ以降にあります事業説明書を用いて各担当課長より説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

それでは、事業説明書に沿って御説明させていただきます。

30ページを御覧ください。

1、旅客自動車運送事業者支援事業について御説明いたします。

事業の概要といたしましては、安定した町内公共交通サービスの維持を図るため、町内の旅客自動車運送事業者に対し支援を行うものです。

総事業費は95万円です。

積算根拠といたしましては、タクシー1台当たり5万円の15台分、コミュニティバス1台当たり10万円の2台分で、総額95万円としております。

財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金とふるさと応援寄附基金繰入金としております。

説明は以上になります。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

続きまして、資料の31ページから33ページまで、こども課のほうから説明をさせていただきますと思います。

まず、資料31ページをお願いいたします。

新生児特別定額給付金事業について説明させていただきます。

本事業は、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、新生児を育てる世帯に対して子ども1人当たり5万円の定額給付金を支給するものでございます。

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの出生見込み数を120人とし、1人当たり5万円で計算をいたしまして、600万円を計上させていただいております。

財源は歳入に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、その他を合わせまして600万円、歳出は給付金として600万円でございます。

続きまして、資料32ページをお願いいたします。

保育所等給食費支援事業費補助事業について説明させていただきます。

本事業は、食材等の物価高騰の影響を受けている保育所等の給食の提供について、保護者が負担する給食費を増額することなく、円滑に給食の提供を行ってもらうため、食材費の増額相当分に対して補助金を交付するものでございます。

補助対象施設ごとの補助金額の試算につきまして、追加資料の1ページに内訳をお示しましたので、お目通しをお願いいたします。

財源は歳入に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と佐賀県保育所等給食費支援事業費補助金などを合わせまして393万1,000円、歳出は本事業費補助金として同額の393万1,000円を計上させていただいております。

続きまして、資料33ページをお願いいたします。

副食費の実費徴収に係る補足給付事業について説明させていただきます。

本事業は、物価高騰の影響が大きい多子世帯について、教育・保育施設に通う児童の保護者が負担する副食費の実費徴収に対しての補助を行い、経済的負担の軽減を図るものでございます。

全額補助の対象者を中学3年生以下の第3子以降の子どもまで拡大することとし、48人分、154万4,000円を計上させていただいております。

財源は歳入に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、その他の費用を合わせまして154万4,000円、歳出に本給付費として154万4,000円としております。

なお、副食費の実費徴収に係る補足給付費につきましては、令和5年度当初予算で459万円を計上し、お認めいただいたところでございます。今回、そのうち154万4,000円を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に組替えを行ったものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

議案資料34ページをお願いいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種協力医療機関緊急支援給付金事業について御説明させていただきます。

事業の内容でございますが、町内に所在する新型コロナウイルスワクチン接種協力医療機関の負担を軽減し、安定的かつ継続的な事業運営を支援するため、緊急支援給付金を1医療機関当たり10万円給付するものでございます。

対象は資料に記載しております町内の6医療機関でございます。

積算根拠といたしまして、給付金が10万円掛ける6医療機関で60万円、事務費が通信運搬費2,000円、口座振込手数料1,000円の3,000円、合計で60万3,000円となります。

支給方法は、対象医療機関に対し申請書を送付し、必要事項を記入の上、申請していただき、指定の銀行口座へ給付金の振込を行います。

申請期限は令和5年9月末でございます。

事業費につきましては、総事業費60万3,000円で、財源内訳として、歳入で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金47万5,000円、その他町費等を合わせまして12万8,000

円となります。

歳出は先ほど御説明いたしましたとおりですので、後ほどお目通しをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

議案資料35ページをお願いいたします。

6-i、共同農業施設燃油・電力費支援事業について御説明いたします。

特に燃料や電気料金の高騰の影響が大きく、町の農業を維持するために必要な共同施設の燃油や電力の使用に関する費用の支援を行うものでございます。

対象施設としましては、米麦共同乾燥調製施設、いわゆる共乾と呼ばれているものでございまして、本町には長野、園部、宮浦にある基山と3施設ございます。共同農業水利施設としまして、井堰であったり、導水ポンプの施設等がそれに当たります。

交付対象としましては、令和5年度において共同乾燥施設においては乾燥調製のために、共同農業水利施設においては稼働のために要した燃油及び電力使用に係る経費のうち、近年の価格上昇分に当たります。

補助単価については、価格上昇分について、前年度同様に佐賀県も補助事業を予定しておりますので、そちらの実施内容に合わせた補助単価とする予定でございます。

なお、前年度同様に佐賀県からの補助があった場合には県補助の残額分を補助することにしております。

積算根拠としましては、共同乾燥調製施設の燃油費支援分として48万円、電力費支援分として18万円、ともに3施設分を計上しております。

共同農業水利施設の燃油費支援分については1万6,000円、電力費支援分については45万6,000円で、共同農業水利施設については5件程度を予定しております。

令和4年度の実績及び県補助がまだ予定ですので、その分を含めた分で計上をしております。

追加資料の2ページに令和4年度の実績を掲載しておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

事業費としましては、総事業費126万4,000円でございます。

歳入で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金としまして99万6,000円、その他で26万8,000円、歳出では共同農業施設燃油・電力費支援補助金として113万2,000円、事務費と合わせまして歳出合計の126万4,000円を計上しております。

続けて、36ページをお願いします。

6－ii、肥料価格高騰対策事業について続けて説明させていただきます。

事業内容としましては、肥料価格の高騰による農業経営への影響を緩和するため、特に原料を海外からの輸入に依存しており、価格の上昇が顕著であります化学肥料の使用を低減させることで、価格高騰の影響を受けにくい生産体制づくりを推進するものでございます。

具体的には化学肥料の使用量の2割低減に向けて取り組む町内農業者が購入した春肥料のうち、前年からの肥料価格上昇分に係る経費を補助するものでございます。

なお、国は価格上昇分の7割を補助予定しておりますので、基山町は残りの3割を補助する予定でございます。これに佐賀県がまた補助をする場合には、国と県の補助額の残額を補助するものでございます。

積算根拠としましては、営農組合3件、農業者30件と想定して、65万円としております。

内訳では営農組合が約50万円、農業者が約15万円と、前年の春肥の状況など、その辺、ヒアリングを含めて、この金額で想定しております。

事業費としましては、総事業費73万6,000円、歳入では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で58万円、そのほかで15万6,000円の歳入合計73万6,000円を計上しております。歳出は掲載のとおりでございます。

続きまして、37ページをお願いいたします。

7の中小企業等緊急支援事業について御説明いたします。

事業内容としましては、省エネルギー対策や新規事業等にチャレンジする事業者、特に物価高騰等の影響がある事業者へ事業継続に向けた支援を行うものでございます。

対象者としましては、町内で事業を行う小規模事業者や中小企業者、個人事業主や農業者を含むものでございます。

対象事業については3種類ございまして、エネルギー効率のよい設備等に更新する場合の補助金、新たな事業や商品開発をする場合の補助金、物価高騰等の影響が特に顕著であって、売上げや仕入高の影響が特に大きい場合の中小企業支援の支援金、補助率につきましては、エネルギーの対策分、チャレンジの支援分、こちらが補助率3分の2以内、補助額が10万円

から上限50万円としております。最後の中小企業支援については、上限10万円を補助することとしております。

積算の根拠としましては、エネルギー対策とチャレンジ支援が50万円の10件、中小企業支援が10万円の80件程度の申請見込みで算出しております。

こちらにも追加資料に令和4年度の実績をつけておりますので、そちらをお目通しをお願いいたします。

事業費としましては、総事業費1,404万4,000円、歳入では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として1,103万円、その他で301万4,000円、歳入合計の1,404万4,000円、歳出は掲載のとおりで、歳出合計の1,404万4,000円と計上しております。

続きまして、38ページをお願いいたします。

8、プレミアム付商品券事業について御説明いたします。

事業内容としましては、プレミアム付商品券販売による消費喚起を行うことで、町内事業者の経済活動の回復を図るとともに、町内生活者の消費を下支えするために実施するものでございます。

販売内容につきましては、令和2年度から実施しております消費喚起型の得券、小規模事業者応援型の金券、飲食店応援型の銀券の3種類での販売を実施いたします。今回、消費喚起型の得券の分については、基山町商工会が佐賀県の事業を活用して実施するプレミアム付商品券事業と並行して実施することを計画しております。

町の発行内容につきましては、飲食店応援型の銀券についてはプレミアム率30%で4,000冊の2,600万円相当額、小規模事業者応援型の金券についてはプレミアム率40%で6,000冊の4,200万円相当額、また、基山町商工会事業につきましては、一番下の特記事項に記載しております消費喚起型の得券を発行いたします。プレミアム率は20%で1万冊の1億2,000万円相当額を発行予定でございます。全ての発行総額で1億8,800万円となります。

なお、商工会の実施事業については佐賀県の採択が必要となるため、場合によっては発行冊数に調整が生じることがございます。大きな変更が必要な場合については、改めて再度御説明させていただきます。

また、町事業と商工会事業との同時実施によって費用の出どころは違いますが、販売や利用については今までと変更はございません。

町の事業と商工会の事業と内容を記載した追加資料を添付しておりますので、お目通しの

ほうをよろしく申し上げます。

積算でございますが、プレミアム分を含む商品券分として6,800万円、商工会事業、こちらは県の補助の消費喚起型得券の発行関係分として補助金456万8,000円、町事業に当たる飲食店応援型の銀券と小規模事業者応援型の金券の発行関係分として委託料770万円、これは商工会事業が県補助金を活用するために発行事務費を補助金部分と委託部分に分けて計上しております。町の事務費が20万2,000円となっております。

事業費全体としまして、総事業費8,047万円、歳入では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で2,374万1,000円、町費が9,000円、ふるさと応援寄附基金繰入金が672万円、プレミアム付商品券販売代金が5,000万円、歳入合計の8,047万円となっております。

歳出ではプレミアム付商品券業務委託料として770万円、プレミアム付商品券事業補助金として7,256万8,000円、このうち456万8,000円は得券発行に係る補助金、それ以外の6,800万円が商品券分でございます。歳出合計の8,047万円計上しております。

説明については以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

それでは、資料39ページをお願いいたします。

事業名は小中学校給食食材費補助事業でございます。

物価高騰の影響を受け、給食の食材費が上昇しておりますが、保護者方の食材費負担がないように補助金を交付するものでございます。

事業内容では、食材費の高騰分、給食1食当たり5.162円で、全体として137万7,000円、こちらは令和5年度当初予算計上分を組替えいたします。また、牛乳高騰分として1食当たり5.29円で、全体141万2,000円の補正をお願いしております。

これらの事業は、国からの臨時交付金として高騰分に係る食材費に対する補助事業ができましたので、補助事業を活用し、物価高騰に対する補正といたしております。

補助費内訳の歳入では、14款2項8目1節、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金219万7,000円及び町費、ふるさと応援寄附基金繰入金により歳入合計278万9,000円を計上しております。

歳出では、10款1項2目18節、学校給食食材費高騰分、牛乳価格高騰分を合わせて278万

9,000円計上いたしております。

別紙補正予算関係追加資料の5ページに令和5年度小中学校給食食材費補助事業補助金試算内訳に補正額の計算根拠を提出しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

続きまして、資料40ページをお願いいたします。

事業名は学校給食費多子世帯支援補助事業でございます。

物価高騰等の影響を受けている多子世帯について、給食食材費が上昇しております。多子世帯保護者の方の経済的負担を軽減するため、小学校、中学校へ同時に通う児童生徒の第3子以降の学校給食費に対し補助金を交付するものでございます。

この事業は令和5年3月当初予算において単独事業で歳出計上していたものについて、補助事業活用のため予算項目の組替えについてお願いをするものでございます。

事業費内訳の歳入では、14款2項8目1節、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金285万5,000円及び町費、ふるさと応援寄附基金繰入金により合計362万3,000円を計上いたしております。

歳出では、10款1項2目18節、学校給食費多子世帯支援補助金として362万3,000円を計上し、補助金全体での対象者を73名と見込んでおります。

続きまして、資料41ページをお願いいたします。

事業名は子育て世帯教育支援事業でございます。

物価高騰等により電気・ガス料金などの影響を受けている保護者の方の経済的負担を軽減するため、小学校、中学校に通う児童生徒の英語検定料、自転車用ヘルメット購入費、タブレット端末用教材使用料に対し補助を行うものでございます。

この事業は令和5年3月当初予算において単独事業で歳出計上していたものについて、補助事業活用のため予算項目の組替えについてお願いをしております。

事業費内訳の歳入では、14款2項8目1節、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金149万4,000円及び町費、ふるさと応援寄附基金繰入金により合計189万7,000円を計上しております。

歳出では、10款1項2目18節に英語検定料補助金50万1,000円、小学生交通危険防止事業補助金23万6,000円、2項3目13節にタブレット端末用教材使用料29万7,000円、4目13節にタブレット端末用教材使用料29万7,000円、3項1目18節に中学生交通危険防止事業補助金22万5,000円、3項2目13節にタブレット端末用教材使用料34万1,000円を計上し、合計の

189万7,000円をお願いしております。

以上、説明を終わらせていただきます。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

続きまして、議案資料42ページをお願いいたします。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業（住民税非課税世帯分）でございます。

事業概要ですが、電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、とくに家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対しまして、1世帯当たり3万円を給付するものです。

総事業費は4,175万8,000円、財源としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として3,146万3,000円、その他町費等を合わせまして歳入合計4,175万8,000円としております。

なお、国庫補助の当初配分枠の関係でこのような形を取っておりますので、額確定後に100%国庫補助として充当してまいります。

歳出につきましては、各種事務的経費のほか、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金として4,050万円を計上いたしております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

資料の43ページをお願いいたします。

子育て世帯生活支援特別給付金事業について説明させていただきます。

本事業は国の実施事業でございます。

概要は、低所得の子育て世帯に対し特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行うもので、低所得の子育て世帯に対して児童1人当たり一律5万円の特別給付金を給付するものです。

具体的には、本町ではひとり親世帯以外の住民税非課税世帯の子育て世帯に対しまして給付金の支給を実施いたします。

対象者は昨年度の実績に応じまして147人分、735万円を計上しております。

なお、財源は事務費も含めて全額国費にて支弁されることとなっております。

歳入は子育て世帯生活支援特別給付事業補助金735万円、同じく事務費補助金として121万4,000円、歳出は会計年度任用職員報酬などをはじめとしました事務費を合わせまして121万4,000円、そして、事業費といたしまして特別給付金を735万円計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

議案資料44ページをお願いいたします。

事業名、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業・新型コロナウイルスワクチン接種事業について御説明をさせていただきます。

事業概要ですが、新型コロナウイルス感染症は5月8日より5類感染症へ移行しましたが、新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては特例の臨時接種として令和6年3月まで延長となっております。高齢者や基礎疾患のある重症化リスクが高い方は年2回、それ以外の方は年1回の接種機会が設けられます。

今回の補正につきましては、5月28日から開始する春開始接種及び9月以降の秋開始接種のうち、集団接種を実施するための人件費、委託料等が主なものとなっております。

加えて、個別接種をスムーズに実施できる体制構築を図るため、週100回以上の接種を4週間以上実施した医療機関へ通常1回当たり2,277円の接種委託料に2,000円の支援金を上乗せする給付金として400万円を計上しております。

事業費ですが、総事業費が7,787万6,000円で、歳入の財源内訳として新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金として3,277万6,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金として4,508万9,000円、新型コロナウイルス感染症予防接種受託事業として1万1,000円、合計7,787万6,000円で計上しております。

歳出の内訳は事業説明書にて御確認ください。

補助率は10割となっておりますので、歳入歳出同額計上となっております。

説明は以上です。

○議長（重松一徳君）

詳細説明が終わりましたので、ここで11時5分まで休憩します。

～午前10時55分 休憩～

～午前11時05分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（基山町税条例の一部を改正する条例）に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、承認第1号に対する質疑を終結します。

次に、承認第1号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

承認第1号を採決します。

本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、承認第1号は承認と決しました。

次に、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（基山町国民健康保険条例の一部を改正する条例）に対する質疑を行います。質疑はありませんか。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

3点ほどお聞きをいたします。

1つは、今度、最高限度額102万円から104万円になるわけですがけれども、軽減世帯で5割軽減世帯と2割軽減世帯ですね。今回このことによって世帯数がどう変わるのか。何世帯から何世帯になると、それから、それぞれ5割と2割に分けて説明をお願いします。

それからもう一つは、今回の改正によって、この限度額の104万円を超える世帯については何世帯から何世帯になるのか。

それと3つ目が限度額を超える世帯の所得ですね。1人世帯では大体このくらいだろうと。はっきりした所得は言えないかもしれませんが。それから、2人世帯では何万円と、3人世帯では何万円ということで、答えられる範囲で教えてください。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

御質問にお答えいたします。

現在、令和5年3月末におきまして国保の被保険者が2,143世帯ございます。このうち、現時点での試算にはなりますが、限度額に達してありましたのが改正前の時点で31世帯、今回の改正で102万円から104万円になることによりまして、改正後は27世帯、4世帯減るような形になる見込みでございます。

それから、軽減のほうにつきましては、5割軽減、こちらに該当してありました世帯が改正前ですと272世帯、今回の改正が入りますと275世帯、3世帯増える形になります。2割軽減につきましては、改正前が224世帯、改正後が233世帯ということで、9世帯増える形になる試算となっております。

それから、御質問のありましたモデルケースのある程度所得額の目安ということでございますが、まず、国保1人世帯で給与所得がある場合の所得額としまして、今回、限度額に達する金額としましては、おおむね所得額820万円程度で限度額に達するような形になります。また、2人世帯で、そのうちお一人が給与所得があった場合、所得額790万円程度で限度額に達します。それから、4人世帯で給与所得がお一人、また、小学生の子どもがお二人いるという形でのモデルケースの場合ですと、所得額が730万円程度で限度額に達する見込みとなっております。

説明につきましては以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（重松一徳君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、承認第2号に対する質疑を終結します。

次に、承認第2号に対する討論を行います。討論はありませんか。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

大変お疲れさまでございます。松石信男でございます。私は承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（基山町国民健康保険条例の一部を改正する条例）に対する反対討論を行いたいと思います。

今回の改正は、後期高齢者支援金等課税額分に係る賦課限度額を20万円から22万円に2万円ほど引き上げることにより、国保税の負担上限額が102万円から104万円に引き上がるという内容のものでございます。国保税の課税限度額の経過を見てみますと、毎年のように上がっているんじゃないかというふうに思っています。後期高齢者医療制度が導入されました2008年度以降、15年間で実に36万円も引き上がっています。国も町もこの賦課限度額の引上げを、説明にありましたように、高額所得者に応分の負担をお願いすることで低所得者の負担を少しでも軽減するためと説明をしておりますが、賦課限度額を1.5倍に引き上げても、低所得者の負担は下がるどころか、上がり続けてきたのがこの15年間の現実ではなかろうかと思っています。このことは、今の国保税の課税の仕組みでは国保税はどんどん引き上がっていくことになることを示しています。低所得者の国保税負担を軽減するためには、賦課限度額の引上げではなく、国の負担を増やして国保税の引下げや均等割の軽減、見直しを図るべきではないでしょうか。

私はさきの3月議会でもお尋ねをいたしましたけれども、基山町の国保のモデル世帯、42歳夫婦、子ども2人、所得252万円ですが、このモデル世帯では年間の国保税が48万1,000円と答弁がありました。ところが、同じ世帯が中小企業の協会けんぽの加入の場合、19万円から20万円台と言われていきますので、国保加入者は2倍以上の負担となっております。これは全く不公平です。この高過ぎる国保税の問題の解決は、町民の健康と暮らしを守る上でも、国民皆保険制度の最重要な柱であります国民健康保険制度を維持する上でも、社会の公平公正という面からでも避けて通れない課題と思っています。

立場の違いや社会保障政策の違いがあつたとしても、この問題の解決に向けてお互いに知恵を出し合い、力を合わせるができると思っています。ぜひそういう方向で今後とも議論を進めていくということを申し上げて、反対討論といたします。

○議長（重松一徳君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

承認第2号を採決します。

本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

賛成多数と認めます。よって、承認第2号は承認と決しました。

次に、承認第3号 専決処分承認を求めることについて（令和4年度基山町一般会計補正予算（第9号））に対する質疑を行います。

議案書の11ページをお開きください。

11ページに対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

12ページ、第1表 歳入歳出予算補正、歳入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

14ページ、歳出についてありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に、事項別明細書に入ります。

3ページをお開きください。

それでは、3ページ、歳入2款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に行きます。

4ページ、2款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

5 ページ、2 款 4 項 1 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

6 ページ、3 款 1 項 1 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

7 ページ、4 款 1 項 1 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

8 ページ、5 款 1 項 1 目。松石健児議員。

○7 番（松石健児君）

8 ページの 5 款 1 項 1 目 1 節の株式等譲渡所得割交付金、これは県から調整等で金額が出ておりますけど、この交付金については約337万円というふうに大幅な減額になっておりますけれども、これは県のほうがどういう状況で減額されたのか、あるいは分からなければ、吉田財政課長のお考えをお示してください。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

こちらの株式等譲渡所得割交付金につきましては、財源といたしましては、佐賀県税のほうに株式等譲渡所得割課税というのがございます。こちらにつきましては、特定株式等の譲渡所得のあった納税義務者に対しまして、その特定株式等の譲渡所得金額に5%の税率を乗じて得た額を徴収するというような仕組みになっております。その財源につきましては、各市町の個人県民税の収入決算額の県全体に対する割合の前年度分3か年分の平均値で算出した額の割合で各市町のほうに交付されるというような交付金になっております。

令和4年度につきましては、当初予算で938万8,000円の計上をしております、今回の補正額といたしまして337万7,000円、今年度の予算を601万1,000円としているものでございますけれども、こちらは県の試算による見込みで当初予算の額も計上しております、今回の補正額につきましても県からの交付額の決定ということで計上させているものでございます。

県税の歳入分についての詳細につきましては不明ではございますけれども、株式等譲渡所

得割の県税が減少となったのが要因と思われかもしれませんが、要因の一つとしては、こういった株式取引の実施が実質的に行われなかったり少なかったりというのが要因の一つではないかと考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

株式取引自体は極端には減っていないと思うんですね。これは多分少額投資非課税制度、いわゆるNISAというものの浸透が増えてきているんじゃないかなというふうに思いますけど、その辺は吉田財政課長はどう思われますか。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

詳細につきましてそこまで分析を私のほうでまだしておりませんので、今後そういったところも含めて勉強、研究をしていきたいと思っております。すみません。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

令和6年度から課税限度額、期限についても大幅に改正されます。非課税の額が増えてくるということですね。そうなってくると、この譲渡税が減少していく可能性もあります。これは全体の税収に関係してくることだと思しますので、今後も県の動向を注視していただければと思います。要望です。

○議長（重松一徳君）

答弁は要りませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、次に行きます。

9ページ、6款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

10ページ、7款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

11ページ、8款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

12ページ、10款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

13ページ、11款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

14ページ、14款2項8目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

15ページ、15款2項8目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

16ページ、17款1項1目、3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

17ページ、18款1項2目、10目。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、歳出に行きます。

18ページ、2款1項6目、11目、13目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

19ページ、3款2項2目、4目、5目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

20ページ、4款1項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

21ページ、6款2項3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

22ページ、8款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

23ページ、8款3項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

24ページ、10款1項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

25ページ、10款2項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

26ページ、10款3項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

27ページ、10款4項1目。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ここは数字がゼロに対して、社会教育費が何ら動いていない。財源内訳の変更となっておりますけど、何がどう変更になったのでしょうかね。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

こちらの27ページの財源内訳の変更につきましては、たしか国庫支出金につきましてはのプ

ラス・マイナスの財源充当の計上をされてあったんですけれども、その計上のプラス・マイナス・ゼロだったため、国庫支出金のところがゼロ円ということで表示をされておりまして、このページはなくても構わないとは思っていたんですけれども、やはりそういった充当の増減が実質的にあったものですから、こういったところで財源内訳の変更ということで表示をしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

今から先、こういうのがあったら、その都度、今のような説明をしてもらっておくようにお願いいたします。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

28ページ、14款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

29ページ以降について質疑があれば、いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

それでは、承認第3号に対する質疑を終結します。

次に、承認第3号に対する討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

承認第3号を採決します。

本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、承認第3号は承認と決しました。

次に、議案第16号 令和5年度基山町一般会計補正予算（第1号）に対する質疑を行いま

す。

議案書の15ページをお開きください。

15ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

16ページ、第1表 歳入歳出予算補正、歳入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

17ページ、歳出について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に、事業説明書に入ります。

議案資料の30ページをお開きください。

それでは、議案資料30ページ、旅客自動車運送事業者支援事業について質疑を行います。

質疑はありませんか。末次議員。

○9番（末次 明君）

私が心配することは、基本的に基山駅前常駐していただいているタクシー事業者の方が、基山町は利用者が少ないから、あるいは利益が出ない、運転手の成り手がないということで基山町から撤退されることを危惧しているんですが、タクシーは一定の料金を支払えば気軽にいつでも利用できるということで、緊急時の移動など、本当に町民の安心・安全を担っていただいているわけです。今回の事業は、事業の継続の支援ということで必要であります。町民の中からは夜中に稼働していないとか、早朝は動いていないんですよとかいう声もお聞きします。

そこで、基山町としては、コミュニティバスの委託も含めてお願いしているわけですが、このタクシー業者と、それでどなたと定期的な協議を設けられているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

コミュニティバスにつきましては、基山タクシーの社長と、不定期ではございますが、月

1回であったり、2か月に1回であったり、意見交換をしております。

タクシーの事業につきましては、特にタクシー事業として意見交換をしているというようなことはございませんが、必要に応じて随時相談を受けたり、状況を確認している状況でございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

このように支援金を出すときにこそ、基山町の思いというのを社長なり経営者のほうに伝えて、基山町の安心・安全を担ってくださいというお願いができると思うんですが、24時間いつも緊急時には対応してくださいねというお願いというのは、やはり経営する側からすると非常に難しいかも分からないけれども、町としては、やっぱり緊急時にはできる限り利便性の向上を図ってタクシーの稼働をお願いしますというのは言えると思うんですね。そういう場をぜひつくっていただきたいんですが、そういう考えからいきますと、何か要望とか要求というのをしていると思うんですけど、課長はどういうふうに思われますか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

実際、町民の方からも深夜にタクシーがいなかったというようなお声も聞いておりますので、タクシー事業者のほうにはそういった要望があるということで、こちらのほうからも伝えていきたいと思っております。

その一方で、タクシーの運転手の勤務時間等が長過ぎるということで、国のほうで時間の制限等も変更になっておりますので、その辺りを十分タクシー事業者と協議しながら話を進めていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

私も運転手の勤務時間を見ますと、夜中の2時から6時までは基本勤務に入っていないんですね。それ以前に引き揚げているときもあるみたいですが、やっぱり緊急時のときに、じゃ、基山町がお金を出せば要するにタクシーは来てくれるわけですが、救急車を頻繁

に呼ぶわけにもいかない。高齢者の方というのは、隣近所になかなかお知り合いもないとか身内がないというとき、やはり困ると思うんですね。その辺りというのは、タクシーも含めて、公共交通ということでしっかりといろいろ勉強していただきたいと思います。回答は結構です。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、タクシーで今のような形で、半年ぐらい前に調べたときに、この近辺で6社中5社ぐらいがそういう形になって、1社が24時間運行していたというふうに記憶しております。それで、町民の人からの一番の問題点としての指摘は、救急車を呼んで病院に行って、ここですと一番近いところはやよいがおか鹿毛病院に行くんですが、あんまり大したことなかった場合には、すぐ帰ってくださいと言われたときに、深夜なのでタクシーが来ないという感じのことがございましたので、まずは病院のほうに、そういう場合はちゃんとタクシーの時間が来るまで病院の中で横になる場所なり、待合室でも待つことができるような感じというお願いは別途病院側のほうにさせていただいた経緯がございます。

あと、さっきも言いましたように、6社中1社が動いていたというのが半年ぐらい前だったと思いますので、その辺も確認して、動いているところの情報をきっちり、例えば、今やっていませんけど、基山駅のところにでも貼り出すなり、それから、各病院にもお伝えするなり、そういったところをまずやっていかなきゃいけないかなというふうに思います。もちろん基山タクシーとも話合いいたしますけれども、今の状況はそうなりつつありますので。

あと心配なのは、6社中5社だったのが、今は6社中6社になっている可能性もありますので、そうなっている場合にはまた別の対策を考えていかなきゃいけないかなというふうに今の質問の中で思いましたので、そういうふうにこれからさせていただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。栗野議員。

○10番（栗野久明君）

燃料の高騰ということで、非常に経営が逼迫しているという状況をつかんでの施策と思います。大事な町民の公共交通、足になりますし、この中にありますタクシー以外にもコミュニティバスの関係もあります。ここら辺、要は町民に対して、国費であれ、町費であれ——町

費というか、お金の出るところはふるさと応援寄附金からということになっていますので、当然、町民の方が疑問に思うことに対してはしっかり答えられる状況はつくっておかなきゃいけないと思うんですね。

コミュニティバスの場合は、そういった打合せの場があったですよ。そういったことで、タクシー業者だけではなくて、公的に認められたような立場でもお話をし、町民からそこら辺について意見を求められた場合は答えられるようにしてほしいなど。

また先日、全員協議会の中で、説明会で実績報告はありますかということで佐々木議員から言われたと思うんですが、こういったことも、ただ、厳しいというのは分かるんですけども、どういった状況が厳しいのかというのはやはり説明していただきたいなというところがありますので、これについてどう思われますか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

まず1点目ですが、公共交通に関する意見交換の場としまして、基山町では公共交通会議と公共交通活性化協議会というのを定期的で開催しております。その会議の委員には住民代表として区長会のほうから出ていただいたりしておりますので、その場でも定期的には意見交換をして、住民の意見を十分反映させた公共交通を運営していきたいと考えております。

それと、2点目の昨年度、令和4年度の事業に対する実績報告ですが、昨日の全員協議会でも申したように、実績報告書というような正式な様式では提出を求めておりませんでした。ただ、タクシー事業者のほうに確認をしたところ、燃油高騰、ガソリン代が1.5倍ぐらいに上がっていたので、昨年度の支援金は大変助かりましたというような言葉を聞いております。そちらのほうを令和4年度も、ちょっと令和5年度になってしまいましたが、任意の様式で実績報告というような形で提出を求めるようにいたしたいと思えます。

それと、令和5年度、今年度につきましては、まだ要綱のほうを最終的に策定はしておりませんので、その中に実績報告を求めるような形にしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

先ほど末次議員も言われたように、公共交通の足としては非常に大事な業者でもあります。

ただ、業者の言いなりで動くというのもちょっとまずいことになりますので、実際に1台当たり5万円の支援金が妥当なのかどうかとかいったこともあります。近隣の市町等、また、全国的に調べていただいて、この金額が足りていないのじゃないかなとか、逆の立場もあるわけですから、そういったことを十分研究していただいて説明いただけるよう、今後はよろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

回答はいいですか。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今回のタクシー1台5万円につきましては、原油価格の高騰分と、あと、事業継続費として固定費に年間にかかる金額等を算出して金額を出しております。実際のところ5万円を超える金額が原油価格高騰等でもかかっておりますので、議員おっしゃられるとおり、確かに5万円では少ないのかなというところもございますが、近隣市町を調べたところ、5万円のところが多かったので、令和5年度も5万円ということで計上させていただいております。

今後もこのような形で支援をすることになる場合があるかと思っておりますので、近隣市町の状況を調べていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ほかになければ、次に行きます。

新生児特別定額給付金事業について質疑のある議員は挙手をお願いします。栗野議員。

○10番（栗野久明君）

説明も受けていたと思うんですけども、改めて本会議の場で1点だけ質問します。

基山町では子育て世帯の支援ということでいろんなことをやってきているわけですが、この臨交金の使い勝手で新生児が出生した場合ということで、まず期間を決めて、4月1日以降6月何日やったですかね——期日を延ばして、決めて出されているということで、ここに絞ってきた理由をお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

新生児特別定額給付金につきましては令和4年度も実施をしておる事業でございます、令和5年度も引き続きということで考えております。令和5年度の年度内ということで、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間ということで期日を考えているところでございます。

ちなみに、令和4年度は115名の新生児に対して給付を行いました。見込みとしては、今回120名を見込んでおるところでございますので、引き続き実施をしてみたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

前回の臨時議会のときもお話ししましたが、ここでもちゃんと議事録に残しとったほうがいいと思いますので。

前回の臨時議会のときに新しい制度が生まれて、妊娠が発覚したときと生まれたときに5万円、5万円というのが既に発したところでございます。その時点では、この事業はやめる予定にしておりました。ただ、どういう場合にやめて、どういう場合に続けるかということでございましたので、あくまでもこれは通常的に5万円にはするというで始めた事業ではありますが、新型コロナの対策経費の中で見るとということでございましたので、新しい制度ができたので一旦はなくすけれども、もし新型コロナの臨交金がまたつくようなことがあれば、その時期に関しては5万円を続けるということを臨時議会の中でお話をさせていただきました。今回、今年度も新型コロナの臨交金がつきましたので、今年度はやはりまだ新型コロナの影響が残っているということで、その中でお子さんが生まれることに対する支援という形で今年度に行っているところでございます。もし臨交金が来年度、もしくはこれからずっとないということになれば、この制度は来年度はなくなって、通常の5万円、5万円の10万円の制度、今もうやっていますけれども、その制度のみになると考えておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。松石健児議員。

○7番（松石健児君）

せつくなので、質問させてもらいます。

町長がおっしゃることは分かりましたし、この事業は賛成しておりますけれども、現状は出生前後で5万円、5万円10万円、それと、出産費用で50万円、今回の5万円で65万円の新生児の保護者と新生児に対しての交付金というか、補助があるかと思います。4月から子ども家庭庁もできましたけれども、新生児に限らずというところもあるかもしれませんが、今後こういった子育てに対して、さらに充実した施策等を、今、課長が聞かれている範囲内で結構ですので、何か情報があれば、またこういった交付金、あるいは補助金について新たな制度が出てくるのかどうか、その辺の情報をお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

この4月から国ではこども家庭庁が設置をされました。こども家庭庁が設置をされて、厚生労働省やその他内閣府などで実施されておりました事業が包括してといいますか、より取組の連携が濃くなったというふうに考えておりますけれども、基山町内の子育て支援の事業に関しましては、これまでも十分に母子保健の分野や子育て支援の私どもの担当も含めて連携を図ってまいりました。こども家庭庁が発足して言われておりますのは、やはり子育てに困難を抱えている方々への支援や、いじめや要保護、生活苦を抱えたお子さんなど、そういうところへの支援を十分に行き渡らせるようにということで、国のほうからもこども家庭庁を設置したと目的に書かれているところでございます。

基山町といたしましては、これまでも、これからも、より丁寧に基山町の子育て世代の皆様寄り添って進めてまいりたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、分かりやすいところでいくと、今年度新しい調査をやると言っていましたが、調査費が補助の対象になると。7年前は自前でやったと思いますけれども、そういったものがあります。

それからあと、子育て世代包括支援センターについては充実していくという国の方針があ

りますので、何がしかのプラスがあるんじゃないかというふうに思っております。

逆に、ちょっと問題になってきているのが、額は増えているんだけど、県を通じて出すみたいな事業が増えてきていて、県が予算化してくれないと結局その事業を使えないみたいな、そんな話が出てきております。今までは直接国から受けてうちがやっていたんですが、その問題が今幾つか出てきているので、今アポを取っていますけれども、5月中にこども家庭庁に行って、その辺の問題点を議論してくるようにしております。そこは一番問題だと思いますので。県が予算をつけないと言われたら、その事業をうちはやれないんですね。今までは2分の1とか3分の1しかもらっていなかったけどやれていたんですけど、今回から県も絡むと4分の3もらえるようになるはずなんだけど、県がその事業を受けないということになると、うちはやれなくなるという問題がもう既に起こってきつつありますので、それについて国のほうと話をした後、県のほうと話をしなければいけないというふうに思っているところでございます。

当然、新しいセンターの充実に対して国がどう考えているかについても聞いてまいりたいというふうに思っているところでございます。

あとは、細かく言うと調査も県が既に手を挙げているらしいので、県が調査をやっていたら町の調査は補助対象にならないと言われる可能性もあると思いますので、細かいところでいうと、そういったところについても、こども家庭庁に直接足を運んで、5月中にその確認をしてきたいと思いますので、また6月の全協であったり議会の中でお話しできることがあれば、その成果をお話しさせていただきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今、町長が答弁された内容でちょっと気にかかるんですけども、国のこども家庭庁が発足しました。私に言わせれば、格好いいことを言っているけれども、予算はつけないというような感じもいたします。

しかし、町が今年度、子どもの生活実態調査をやると。これは六、七年前やったですかね。それに対する国の補助がつく予定と。つくのか、つく予定かというふうな答弁でございました。そうしますと、アンケート項目ですね、これは前回のアンケートを踏襲した形でされるとは思いますが、国の方針に基づいたアンケート内容というようになりはしないのか

という心配もするところでございます。それがいいとか悪いとかとは言いませんけれども、基山町は基山町の実態があるわけですので、ぜひそういうような方向でアンケート項目も検討していただきたいと思っております。

それで、お願いは、実際、子ども生活実態調査のアンケートを実施する前に、調査項目と
うか、全協でもいいです。資料として提出をお願いしたいというふうに思っています。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

子どもの生活実態調査につきましては、今年度アンケート調査を行うこととしておりますけれども、現在、まだ項目につきましては、そういう資料といたしますか、どういうことを聞いたほうがいいのかというところをそろえるために検討を重ねているところでございます。すみませんが、もう少し先になると思っておりますけれども、議員おっしゃいましたように、どの段階でか、皆様にアンケートをお配りする前に、このような項目についてお尋ねしたいという内容を報告させていただきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、次に行きます。

保育所等給食費支援事業費補助事業について質疑を行います。質疑のある議員は挙手をお願いいたします。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ここの部分で資料を頂いていますよね。お尋ねしたいことは、追加資料がございますけれども……

○議長（重松一徳君）

資料は何ページですか。

○8番（大久保由美子君）

資料は追加資料ですね。何ページと見えない。3ページですかね。追加資料の3ページになるのかな。

○議長（重松一徳君）

3 ページは中小企業。今タブレットで送信しますので。

○8 番（大久保由美子君）

分かりましたか。これこれ。（「1 ページですね」と呼ぶ者あり）

○議長（重松一徳君）

1 ページですね。お願いします。

○8 番（大久保由美子君）

まず、事業説明書の中に、新規開園予定施設分も追加資料の中に書いてありますけど、記入していただいて報告いただいていますけれども、ここはあくまでも新規開園ですよ。実績はもちろん、モールのちびはるということも聞いておりますけれども、ここは人数も増えますし、モールの中のちびはるのときは、ここは無認可でしたよね。それが今度認定にもなります。その中で、もちろんこの補助事業をされることに対しては何ら反対するわけではございませんけれども、何を根拠にここの食材料費とか給食の収入とかを、あくまでも新しくできる認定こども園から資料をもらわれてこの数字が出ているのか、そこを少し詳細を教えてくださいたいと思います。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

追加資料につきまして、すみませんが、少し先に説明をさせていただきたいと思います。

追加資料1 ページに保育所等給食費支援事業費補助金の試算内訳ということでお示しさせていただきました。表の左側に町内の保育施設の名称を記載しております。

試算の内容でございますけれども、食材料費の全体の額から職員分の食材料費と保護者から徴収をする給食費を差し引きまして、園が負担している児童分の食材料費ということを出しております。その差引き額として記載しておりますD欄、この園の負担額と、E欄の佐賀県が規定する補助基準額を比較いたしまして、小さいほうの金額を補助対象額として試算いたしました。

補助対象額の合計額393万1,000円を今回の補助事業として追加補正をお願いしているところでございますけれども、今回、今御質問の新規の認定こども園、これは今年度秋以降に、現在は無認可の保育所でありすちびはる保育園が事業拡大をするということで、夜水地区

に新しい園を新設されているところでございます。その園が実施される給食の食材費につきましても、物価高騰分ということ、物価高騰相当額ということで、県のほうの基準額もございますので、開園から今年度いっぱい分ということで試算の中に入れていただいているところでございますけれども、その金額をどうやって算出したのかということにつきましては、今現在行われておりますちびはる保育園、小規模園の方でございまして、認定こども園として実施をされているたんぼぼこども園や基山バディ認定こども園の給食の食材費を参考に、1食分幾らぐらいというようなことで、こちらのほうで試算をさせていただいているところでございます。

ちなみにでございますけれども、そのほかの認定こども園や小規模保育事業につきましては、令和4年度の実績額に応じまして金額を計上して計算をいたしました。試算の内容といたしましては、そのようなことでございます。

以上です。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

そういうことで試算されているんだろうということがよく分かりました。

今おっしゃったように、秋以降ですよ。これは秋以降であるから11月、そこ辺もちゃんと入れられて、来年3月31日までの4か月なのか5か月なのか、そこら辺はいかがですか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

試算の上では、現在、10月から6か月分ということで試算をしておりますが、現在の状況では少し開園が遅くなるかもしれないという状況を聞いておりますので、ここは実績に応じて、また、園からの交付の申請に応じて補助金を計算させていただきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません、2つほどお伺いしてよろしいでしょうか。

まず、こちらのほう、今回、臨交金が出たので、物価上昇分、またここで食材費が出るんですけども、これがこのまま景気がですね、物価は高騰したと。でも、賃金もずっと上がらない状態が今後続いて、それが安定してしまった場合、こういうときは今後どうされるのかなと。要は苦しい生活は続くけれども、ここで臨交金がなくなったからやりませんというのか、それとも、やっぱりこれは出していかなきゃいけないから何とか頑張りますという方針になるのか、そこのところを1つお聞きしたいと思います。

それからもう一つ、さっき対象となる保育施設とか地域型保育施設と挙げられていますが、それ以外にも基山町にはあるような気もするんですが、多分そこは対象外として扱われているかなと思うんですが、対象外となる理由というか、そういったところを教えてくださいなと思います。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

まず、新型コロナウイルス対策の臨時交付金が終了した後は、高騰した食材費分をどうするのかというような趣旨だったというふうに思いますけれども、給食費、食材費につきましては、基本は給食を食べる子どもの保護者が負担するというような原則的というか、基本的な考え方はございますので、その費用分の、今現在は町内の保育所では副食費として4,500円ということで固定をしておりますけれども、その辺の金額についても検討をしていかないといけない時期がもしかしたら来るのかなというふうにも考えますし、また、保育単価として国が公定価格というものを示しますけれども、その中で給食費相当分の国からの負担額の増額といいますか、そういうところも現場のほうからも国には伝えていかないといけないのかなというふうにも考えているところでございます。

いずれにしても、臨時交付金が終わった後につきましては、食材費の高騰分に対しての補助というところは一旦区切りをつけないといけないのかなというふうに私自身は考えております。

それから、対象外の施設があるのではないかという、この表のほかにも基山町内には園があるのではないかというような御指摘でございますけれども、基山町にはこのほかにも認可外の保育施設や新制度に移行していない幼稚園などがございます。その園につきましては、佐賀県のほうが直接認可や管理監督を行っておりますので、佐賀県のほうから直接に同様の

補助金があるということをごさいますて、町としては認可施設についての補助を今予算を計上させていただいているところをごさいます。

○議長（重松一徳君）

質疑の途中ですけれども、ここで午後1時まで休憩します。

午後1時から資料の32ページを引き続き行いますので、また後から質疑はしてください。

～午後0時00分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。午前中に引き続き質疑を行っていきます。

32ページ、保育所等給食費支援事業費補助事業について質疑を行います。中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません、先ほどの続きで、先ほど担当課長のほうから臨時交付金がなくなった場合は一旦止めるというようなお答えをいただきましたけれども、町長としましてはこのことについてはどのようにお考えでいらっしゃいますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、小学校とのバランスみたいなことを考えていかなきゃいけないというふうに思っています。当初予算にも入れていたとおり、小学校は続けるということだったので。

保育園は小学校とちょっと違う制度的なものもありますので、県の制度があるというのは分かっていたので、臨時議会か6月議会で入れ込むという形にしておりました。今年度はこれでオーケーかと思っておりますので、これからそれこそ調査もやりますし、来年度当初予算までにその辺りは考えなきゃいけない宿題だというふうに思っているところをごさいます。

ただし、義務教育の小中学校と違って、同じようになかなかできないという悩みはあるので、どういうふうにしたら一番よくなるかというのを考えていかなければいけないというふうに思っています。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

ほかにありませんか。佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

これは質問というよりもお願いでございますけれども、今、中村議員が発言されたとおりでございます。こういう子育て問題、昨今、非常に重視されておりますけれども、町の魅力度だとか町の住みやすさ、これに関して大きな柱の一つになろうかと思っておりますので、これは補助金云々に頼るのではなく、自主財源できちっと運営できる、しかも、継続的にできるというような来年度の予算組みをお願いいたします。

以上です。

○議長（重松一徳君）

答弁はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、提案という形で、次に行きますけれども、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、33ページ、副食費の実費徴収に係る補足給付事業について質疑を行います。質疑はありませんか。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

給付方法ですね、48人見込まれているということですが、これはあくまで申請主義で、申請された人だけに給付するというお考えなんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

あくまでも申請主義ではございますけれども、各園のほうでこの児童が給食を食べている、食べていないというのは当然把握していると考えておりますので、園のほうからまとめて申請をしていただくというような制度内容にもしておりますので、そのようなところで、申請漏れといいますか、もらい漏れというようなことがないようにということで支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ほかの事業を見てみたら、口座振込となっているじゃないですか。なぜこれがならないのかなという疑問が湧いておりますので、説明をお願いします。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

副食費につきましては、もともととといいますか、各園が直接保護者のほうから徴収をしております。保護者から直接徴収をした分へ、町としましては保護者のほうにその分を補助する、給付をするというような形にしておりますので、現在まで振込という形は取れていないところでございますけれども、園のほうにまとめて給付する場合には、町のほうからまとめて園の口座へ振込という形で支給をしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

なかったら、次に行きます。

新型コロナウイルスワクチン接種協力医療機関緊急支援給付金事業について質疑を行います。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

事業説明書の7のところの申請期限、これが令和5年9月末までというふうにとっていいんですかね。じゃ、この議会で可決したら、早速申請は始めて、9月末までにという状況で確認してよろしいのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

今議会で上程させていただいておりますが、議決後、速やかに準備をいたしまして、送付をいたしたいと考えております。なるべく早く支給を行いまして、支援を行いたいということで9月末とさせていただいております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

これは新型コロナの高齢者等が年内2回、それから、5歳以上やったですかね、そこが1回ですよ。それが9月から12月末まで。そういう状況の中で、6か所の機関は間違いなく、昨日だったですか、全協で町長が今申請者が少ない状況を報告なさいましたけど、間違いなく6か所で9月以降もワクチン接種は可能というか、そういうところはこれまでも3か年の中であったと思いますけど、そこら辺は確実に期間で接種を可能な状況に確約できるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

6医療機関につきましては、実施数といいますか、接種者受入れにつきましてはの差はありますけれども、それぞれの診療の状況に応じて6医療機関、年度末までの実施を一定数行っていただく予定で御回答いただいております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、次に行きます。

共同農業施設燃油・電力費支援事業について質疑を行います。質疑はありませんか。末次議員。

○9番（末次 明君）

今回の支援補助金の算出方法について、せっかく追加資料を出していただきましたので、これは令和4年度の実績ということなんですが、これに合わせて今年度の算出根拠がどういうふうには当てはまって今回の予算になっているのかというのを御説明していただいて、その後、私は幾つか質問したいと思いますけど。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

追加資料の2ページをお願いいたします。

上のほうの表ですけれども、こちらは米麦共同乾燥調製施設の令和4年度の実績でございます。3共乾、燃油分と電力分で施設合計の合計が39万2,501円となっております。

このうち燃油分、こちらのほうが前年度、佐賀県から2分の1の補助があつてございます。その分の半分を町が補助している形、電力については10分の10、町のほうが補助している形でございます。

数量と単価とかが若干変わっているんですけれども、今年度分の積算については48万円計上しておりますが、燃油分23万4,000円、こちらのほうが県の補助がなかった場合も想定しまして、その倍程度の金額で計上しております。リッター数だったり、細かい話になると上昇分の単価だったり、そういったところを掛けて48万円というふうな形にしております。

電力分については前年度も10分の10、全額町の補助でしたので、こちらも今年度の上昇単価分を勘案しまして、約18万円でございますので、18万円と計上しております。

共同農業水利施設が下段になっております。前年度、基山農用水管理組合と基山町第5区の水利組合が申請されておまして、基山農用水管理組合といいますのは、園部・宮浦地区で形成しております導水ポンプの施設管理の組合でございます。基山町第5区、こちらのほうは関屋井堰の管理組合でございます。こちらのほうは燃油分については申請がございませんでした。電力分について表記のとおり申請がございまして、農業水利については燃油分は県の補助はなかったんですけれども、電力分について2分の1補助がございました。その半分の金額を町から補助しているところでございます。

今年度、その補助がまだ予定ですので、それがないところで見込んで、今年度の上昇分関係、使用料、その辺を加味しまして45万6,000円というふうに計上してございます。

燃油のほうは1万6,000円計上しておりますが、今回、この2施設以外にも基山町にはこういった燃油だったり電力を使う水利の施設がございまして、前年度その申請はあつていないんですけれども、今回御案内して申請がある可能性もございまして、それを加味して1万6,000円の燃油分を計上してございます。

説明は以上です。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

よく分かりました。

それでは、公平性というのが大事かと思うんですけども、共乾についてはある程度大きな施設ですから、それなりの前年実績に見合った形かなと思うんですが、共同農業水利施設のほうが大幅に増えていますけれども、これから対応していくということなんですが、実際、基山町内に幾つ水利組合等があって、実際に稼働していて電力を使っているというような施設が幾つあるとかいうのはちゃんと把握された上で、しかも、そこに漏れなく今回の連絡が行かなくてはいけないんですが、その辺りの手順というのはきちんとできておるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

そうですね、前年度実施した際にも、今回実施を予定する際にもヒアリング等をさせていただいたんですけども、こちらで現時点で把握している分については、燃油を使用する施設、共同農業水利施設のうち6頭首工、6井堰、電力を使用する施設が10頭首工、10井堰ということで把握はしております、前回についても御案内はしておりますし、その上で申請されなかったという形になってございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

令和5年度の実績に応じてという形になると思うんですが、実際に米麦の生産はこれからですし、農業用水を使うのもこれからですし、乾燥するのも全てこれからで、実質的には今年度の最後ぐらいに収支が出てくるのかなと思うんですが、やっぱりその辺りの漏れというのがあってはならないので、各生産班の組合とか、そういうのもありますから、しっかりその辺りとの連携を取って対応していただきたいと思います。回答は結構でございます。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、次に行きます。

肥料価格高騰対策事業について質疑を行います。質疑はありませんか。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

参考までに説明をお願いしたいと思います。

6の事業計画・内容の概要の中に、化学肥料の使用量の2割低減に向けて取り組む町内農業者が購入したというふうに、この化学肥料の使用量の2割低減に向けて、これを説明してください。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

2割低減というのは、説明のときにもお話しさせていただいたとおり、海外からの輸入に頼っているということもあって、そのせいで生産費が向上しているところで、それを2割低減させて生産性を安定させようというふうな制度でございまして、化学肥料低減に向けた取組という国が示されているメニューがございまして、こちらは15項目ございまして、全て言うとなかなかないので、主立ったところだけ言わせていただきます。例えば、土壌診断による施肥設計、こういった肥料を年度スケジュールでこういった量をまくのかというような計画を立てているかだったり、化学肥料ではなくて有機肥料の堆肥、そういったものを使用する計画を持っているかだったり、緑肥作物、レンゲとか田んぼに植えて、それを自然の肥料として使用する、そういった取組をする計画を立てるということになっております。これを2項目以上出した方についてが2割低減の計画を持っているという形で認定されまして、申請の対象になるということでございます。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。末次議員。

○9番（末次 明君）

松田町長にお伺いしたいんですけど、こういうふうな化学肥料の使用量の2割削減とか、あるいは低農薬、無農薬とかという農産物ですね。私も農業に従事していますが、低農薬、無農薬、化学肥料の使用量はできるだけ減らしたいと思うんですが、なかなか生産には結びつかない。そう考えると、手間暇がかかる割に買手市場が少なくて一定の需要しかな

いので、この分野を確立するのは非常に難しいと思うんですが、基山町としては、やっぱりこういう低農薬、無農薬、あるいは化学肥料を使わないとかいうところにも取り組んでいかなくちゃいけないんですが、そういう場合に、じゃ、市場をどういうふうにして開拓してあげるかというのが重要かと思うんですけど、例えば、給食に一回、無農薬の作物を使ったりしましたよね。この辺りというのをもう少し安定的に使っていくとか、そういうふうな施策というのはお考えはないんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今回の2割削減と、大幅削減であったり無農薬というのは分けて考えたほうが良いというふうに思っております。

それで、質問のメインが恐らく後半の無農薬とか無農薬に近いような話だというふうに今感じておりましたので、この問題というのは、やはり量の確保と、それと、市場の安定とすごくいたちごっこしていて、どちらが鶏か卵かという形のところがございます。昨年度やりました有機野菜を使った給食もなかなか材料が集まらないということがやりながら出てきておりますので、その辺の難しさを加味しながら、今回の提案の中には入っておりませんので、じっくり今無農薬とか減農薬をやっている方々ともう少しお話をさせていただきながら、どういう方法があるかというのを探っていきたいと思っています。

また、私自身は有機系の商社の方と知り合いが多いので、いろいろ聞くんですけど、単発で引き取るようなことは基本やらないのでというのが現状なので、その辺の安定供給と市場確保みたいなものの、先ほどの繰り返しになりますが、そのバランスをどう取っていくかというのをぜひ有機系の農家の方々ときちんと意見交換をもうちょっとしていきたいなというふうに思っています。

そういう中で、今、基山町の農家の方がKBCテレビで注目を集めていて、そこで作った有機系の野菜でカレーを作るという30分番組か何かのテレビ番組を8月11日の山の日か何かにやるという話を聞いておりますので、そういった流れの中から、少しでも基山町に有機系の流れを起こしていけたらいいなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

ぜひその辺りですね、単に基山町はやっていますよとか、新聞とかテレビ等でマスコミが取り上げてくれればいいじゃなくて、本格的に私としては取り組んでいただきたいと思っておりますので、回答は結構ですけど、ぜひ本当にじっくりと腰を据えて、これからの農業問題、特にこの分野も力を入れていただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

事業説明書の中の積算根拠のところでは農業者が30件分というふうに書いてありますが、この30件ということに対して、町長はどのようにお考えですか。私的には後継者問題もしかりで、本当に農業をされる方が減った中で、宅地開発もありますけれども、農業は農業で、これからも振興としては大事な点なんですけれども、この数字を見たとき、私は本当に農業をされている方が減っているんだなというのを感じますので、どのようにお考えでしょうか。

また、それに向けて令和5年度をどのようにお考えでしょうか。推進の面で。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

正直な感想を申し上げますと、30件も出てくるかなと思っています。それぐらい基山町の農業というのは今厳しい状況になっているというふうに私は思いますので、逆に、まずは30件出てくるように、そして、むしろこれが足りなくて補正をかけなきゃいけないようになったらいいというふうに思っているところでございます。やっぱり農業は非常に難しく、やってみないと分からないことがたくさんございますので、そういう意味でいうと、農業関係者と事あるごとにそういう議論をしましょうと言うんですけど、まず、意見も出ないし、議論にもならないということが今実はずっと続いている状況でございます。やり方が多分まずいんだと思いますので、もう少し踏み込んだ形で考えていかなきゃいけないかと思っています。

ただし一方で、大量に農地を持ってやり始めてある農家の方も、数は少ないんですが、確実に今増えておりますので、その辺りをこれからどうやって増やしていくかというのがポイントじゃないかと。集約化というのがポイントじゃないかというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

分からないので、御質問します。

先ほど末次議員が質問された後半の部分は町長が御答弁されたので、前半の部分ですけど、そもそも農業従事者の方が肥料を使う場合というのは、今まで価格、あるいは使い勝手の面から輸入の肥料が使われていた経緯があるかと思います。今回、この春肥等に変更していくということですが、国が7割、残り3割を町が補助するということですが、結果的に今後、先ほどからの事業でもそうですけど、物価高騰、あるいは燃料高騰による国内の春肥等の価格も上がってくる場合もあろうかと思っています。そういったときに、この補助がなくなれば、結果的にまたある程度世界情勢の安定等によって化学肥料が安定化してくれば、またそちらに移行するというのもあろうかと思っていますので、そうなってくると、この補助金というのは、国もそうですけども、町としても補助を継続していかないとこういった事業は継続していかないのかなというふうな思いがあるんですけども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

議員おっしゃるとおり、継続的にやるのが効果的ではあるかなというふうには考えておりますが、基本的に今回2割削減ということで、化学肥料に頼らない、そういった体制をつくることをまずは推進してございますので、国庫の補助がなくなった場合、そういったところが継続できるかは、実際使用された方とか農業者の方の意見を聞きながら検討をしたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

本来、国の施策に追随したところはあるかと思いますが、やはり基山町の農業を守っていくということで考えると、仮に国が補助をやめたとしても、やはりこの化学肥料の2割低減を町として掲げるのであれば、このパーセンテージでいくと約3割を、これは事業

年数は1年になっていますけど、来年度以降も町としてそれを支えていくということがなければ、農業従事者に対してこういった理解というのが得られないように思いますけれども、やっぱり単年度で、これが国の補助がなくても町としてはそれを継続していくという思い入れはないということでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

今年度初めて実施することでもございますので、実施をして、本当にそれがきちんと農業者のニーズに合っているのか、そういったところを分析しまして検討をさせていただければと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これはまさに今国の流れになっているので、国がこれを1年で切るとはまずないと思います。じゃ、国が切れたときにはうちが切るかというのは、それはまた別問題なので、そこはちゃんと検討していきますが、今の流れは、まさに国はこれで日本の農業をどうにかしようという部分がございますので、そこは実はあまり心配していないというふうに今思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

町長がおっしゃるところがあれば、ある程度は安心するところはあるんですけど、やはり国の事業だけじゃなくて、大石産業振興課長が農業振興というところで、国の考えだけじゃなくて、独自の基山町としての将来の見方というか、その辺も含めてお考えを述べていただければと思います。要望です。

○議長（重松一徳君）

回答はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません、これが該当するかどうかというのを私もすごく悩んで、今手を挙げたんですけれども、実は農業のこういう方々を守るということで、次の中小企業のものでいいのか、どっちかが分からなくてすごい悩んでいたんですけれども、実は私はけやき台に住んでいて、けやき台の朝市があるわけですね。ここは今かなりたくさんの方が朝からお越しになってくださって、こういう物価高の時期ですから、お買物をされる方が増えてきたんですが、実は事業者の方々が、御高齢の女性の方もいらっしゃるし、多々いらっしゃるんですけれども、正直な声でおっしゃるのが、もう私たちはできんかもしれんとおっしゃるんですね。要はいろいろなものが物価高で上がってきて、肥料も上がってきて、やっておるけれども、あんまり値段も上げれんし、もうやめにやいかんかもしれん。何とかそがな補助がつかんとやろうとか、お金が出らんとやろうか、少し助けてもらえんのやろうかというような話を至るところで私は受け止めるんですけれども、今後、基山町として、こういう従事者の方を守っていくということであれば、例えば、申請書とか、大分御高齢やから書けないとか、書かないかんでしょうけど、何かそういうところをもうちょっと考えていただいて、何か独自の方法でそういう方々にも、6月補正なりなんなりで少し何かお助けじゃないけど、そういうのができないのかなと。すみません、現場の声ですけど、そこのところをどうお考えかなと思って、よかったらお聞かせいただけたら。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

個別な要件があると思いますので、一概には該当するとか該当しないとかこの場では申し上げられませんけれども、販売をされている農家であれば、経営所得安定対策という国の制度もありまして、そういったところに補助を出したりすることも可能です。この分も生産組合等を通じて皆さんに周知をしていますし、もしそういった補助がないかという声がございましたら、こちらのほうに御相談していただければ、申請の仕方なり、そういったところも全てお教えいたしますので、こちらのほうまでつないでいただいたら、何か該当するような事業のほうを御案内いたしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

朝市に行って話を聞きましょう。それが早いので。そうしないと駄目なので。私が行ってもいいし、担当が行ってもいいし、実際うちの担当、朝市には毎回三、四人は必ず行っているのだから、そういう人がおったら、ぜひうちの担当を紹介していただければ話は聞けますので。多分かみ合わないと思います。今の制度の中で見れる部分ではないとは思いますが、それは話を聞いてみないと分かりませんから、それはやるのが大事なので。

だから、必ず朝市にはうちの人間が行っていますので、今度の日曜日にでも、誰が行っているかを確認して、ちゃんとなぐようにしますので。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

町長、ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（重松一徳君）

いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、次に行きます。

中小企業等緊急支援事業について質疑を行います。質疑はありますか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません、度々で。

せっかく資料を頂いているものですから、追加資料のほうでお尋ねをしたいことがございます。

追加資料の3ページです。

令和4年度、昨年度の中小企業等緊急支援事業実績について資料を御提出いただいておりますが、まずお尋ねしたいのが、1、2、3というエネルギー効率化整備事業3件、チャレンジ支援事業11件、それから、こちらの緊急対策支援事業81件につきまして、おのおの、まず、1番のエネルギー効率化整備事業はどのようなものに対して御支援をいただいたのか、2番目のチャレンジ支援事業はどんな職種の方々にどのような内容でとか、それから、具体的に言える範囲で構いませんので、3番目の内容を教えていただけたらありがたいかな

と思います。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

こちらの事業のほうです。まず、1のエネルギー効率化整備事業の事業内容としましては、3件ございますけれども、空調機、エアコンの省エネタイプへの更新であったり、冷蔵庫、旧式の非効率なエネルギー効率の冷蔵庫から最新型の省力化できた冷蔵庫への更新という形になっております。

2番目のチャレンジ支援事業、こちらのほうは、業種としてはサービス業の方もございませし、農業の方もいらっしゃいますし、飲食店、そういったところがございませ。主立った事業の中身ですけれども、例えば、ウェブカタログを作成して、今まで店頭販売だけだったのをECサイトを使って外部に販売するように業態を改善したり、今まで来店型のサービスが主だったものを機材を購入して出張サービスを開始したもの、今までなかった商品、新商品、新メニュー、そういったものを開発するための機材の購入であったり、販路開拓として今まで店舗ではなかったパンフレットだったりポスター、そういったものの新たな開発、そういったものが主立ったものになっております。

緊急対策支援事業、3番目になりますけれども、こちらのほうは業種については様々でございませ。車屋であったり、農家、飲食店、サービス業、マッサージ屋とかもありますし、タイヤ屋、そういったところもございませ。全体的に見て、ここに偏っているというところはございませけれども、サービス業が主立ったところかなというふうには感じております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ありがとうございます。大体内容が分かってきて、よく分かりました。

あわせて、この事業は今までずっと継続されてきました。新型コロナが始まってからずっと継続をされてきた内容もあると思うんですが、今まで継続してきた中で、前回の申請状況とか、それから、今の町の空気ですね、そういった雰囲気とか、そういうのから鑑みて、担当課長としては今後どんなふうな、うちの基山町の今後の見通しとか、今後は多分こうなっていくんじゃないとか、いや、まだまだかかるんじゃないとか、多分そんないろんな所感

をお持ちだと思うんですが、そのところをお聞かせいただけたらと思うんですが。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

緊急対策支援事業のほうが続いて実施しているところなんですけれども、初年度から比べたら申請数は年々少なくなっているんですけども、やはり事業者とお話をする中では、まだまだ厳しいというところは多いのかなというふうに思っています。

ただ、エネルギー効率化整備事業だったりチャレンジ支援事業は前年度、令和4年度から新たに開始した分なんですけれども、やっぱりこういった前向きに進めていくような事業者も少しずつ出てきているというところはかなり感じていますし、商工会だったり、その会員といろいろお話をする機会においては、気持ちは若干前向きになってきているのかなというふうに肌では感じています。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

A、B、CのCの部分ですね、中小企業支援分80件という予算があります。それで、追加資料で出されましたけれども、サービス業が中心とかなんとかというふうな説明だったと思います。ある商工団体の調べによると、いわゆる経営努力を超える物価高、物価高騰が依然として続いていると。何とかしてほしいと。つまり売上げは増えても、燃料の高騰で利益が出ないというような声が出されています。こういう事業者は対象になるのでしょうか。売上げは増えていると。しかし、物価高騰で利益が出ていないと。何とかしてほしいという中小企業者は町内にもたくさんいらっしゃると思います。いや、売上げは増えているし、利益も増えていますよということであれば必要はないと思いますが、その辺、どう思われますか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

売上げが上がっているけれども、経費が高過ぎて収益にはなっていないということでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

前年度、今までの申請の制度設計としましては、やはり売上げに影響があり、かつ仕入れ、

全体経費にも上昇が見られるというところで判断はしておりますが、ヒアリング等によって、そういったところが出てこないようなところがございましたら、相談によって対応ができるように制度のほうを検討したいというふうに思っております。売上げだけきっちり見るわけではなく、全て収益に結びついているかというところも加味した感じで制度設計を今回考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今答弁あったと思いますけど、さっき私が紹介しましたように、売上げは増えているけれども、物価高騰、仕入価格、燃料の高騰とかで利益が出ていない中小企業者があれば、それも対象に加えるというふうに理解していいんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

そうですね、個別具体的な数値というところをすぐにイメージできないので、それが全て必ず該当というふうには即答できませんけれども、事情等を確認しまして、簡単に売上げの減少と全体経費の上昇だけで見えてしまわないように、そういったところは工夫したいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

今のところの関連なんですけれども、Cの中小企業支援に80件と出ていますけど、本当に今ガソリンとか電気代が高騰しているということでの臨交金を使用するわけですから、ここは私たち議会からの提言も加味していただけた部分だと思っております。

ただ、やっぱり気になるのが、補助金支援するのに何か基準、審査するとか、そういうことも何かお考えなのでしょうか、それとも、どういう形で80件の方々に補助をされるのか、そこら辺を教えてください。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

これは前年度と基本的な申請の仕方は同じです。かかった経費だったり、売上げの分については確認させていただいて、それを審査して交付をするような形になっております。申請をされれば全ての方というわけではございません。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

売上げとか、いろいろなところを申請書類の中で審査されると思いますけれども、ぜひそこら辺は事業者に寄り添っていただきたいと思います。要望です。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。なかったら、次に行きますけれども、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

それでは、次に行きます。

プレミアム付商品券事業について質疑を行います。質疑はありませんか。佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

こちらの事業内容を確認させていただきますと、業務委託料ということで770万円計上されております。プレミアム付商品券事業補助金というのが7,256万8,000円ということで、これが歳出の大きな柱なんですけど、こちらに対する委託料でございますけど、これはいわゆる経費率的な換算をすると9.5%になると。こういう業務委託料が事業に対する9.5%の構成を占めるというのは、先般の東京オリンピックの電通に対する丸投げ業務委託と同じような構造ではないかと。民間企業で通常委託業務を行う場合は、事業計画に対して、事業の内容であるとか業種によって異なるわけではありますけれども、私も長い間、民間に勤めておりましたので、5%前後というのが大体常識的な範囲ではないかというふうに思っております。

それで、質問でございますけど、この770万円という業務委託料は当初から決められた金額ですか、それとも、事業の補助金額に対する歩合とか割合とか、そういうので決められて契約されたのか、どちらかお答えください。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

こちらの委託料については、まだ現時点で契約もしてございませんし、町の見積りだったり積算で計上しているものでございまして、金券の枚数、冊数だったりによって変動します。例えば、今回5,000万円分発行で770万円ですが、例えば、これが3,000万円発行になったら630万円、そういった形で変動するようになってございます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

この事業は継続ということでございます。前年度も同様の事業をやっております。前年度の同様の補助金の業務委託費及び先ほど言いましたように経费率、構成比という部分での何%になるかということをお聞かせいただきたいです。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

今回の事業が県の事業と併用していることもございまして、説明の際にお伝えしましたけれども、補助金のうち456万8,000円と770万円、こちらを合わせた分が今回の全体の得券も含めたところでの事務経費という形になっております。説明のときに申し上げたとおり、佐賀県の事業もありますので、そちらのほうは補助事業という形でしか支出ができないという形になってございますので、経費を2つに分けさせていただいております。それを合わせますと全体が1,226万8,000円で、事務の補助金だったり経費というのが、発行枚数でプレミアム率だったり変動してきますので、経済効果と考えたときに、発行金額、こちらのほうを事業費というような形で捉えた場合は、今回1億8,800万円発行金額がございすけれども、それに対して約6.5%、前年度の事務費、委託分ですね、事務経費が900万円でございました。発行金額が1億2,500万円、こちらが約7.2%になっております。物価高、人件費等が向上している中で、こちらのほうも無駄なお金は縮減を工夫いたしまして、そういったところで全体発行の金額、経済効果等は拡大する中でも、少しでも縮減できるように委託料のほう等を工夫しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

今の御説明ですと、まだ契約していないと。今後詰めていくということですので、前年度の実績、これをベースに、じゃ、本年度はどういうふうになっていくのかというのを真剣に取り組んでいただき、契約内容をよりいいものにしていただきたいということがございます。

もう一つが、今、大石産業振興課長から発言の中でありましたけれども、経済効果云々というお言葉と数字が出てまいりました。こういった事業説明書の中に現状の目標とか効果とかちゃんと書いております。ここに幾ら幾ら使うんだから、幾ら幾らの経済効果が現れる、期待する、予定である、これを今後必ず入れていただきたい。これが1年たって終わります。じゃ、それに対しての検証はいかがだった、町民の評価はいかがだったか、こういう形で最終的な結果の報告も今後よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（重松一徳君）

回答は。（「結構です」と呼ぶ者あり）いいですか。

ほかにありませんか。水田議員。

○2番（水田志保君）

では、今の質問、お答え等に関しまして、引き続き私のほうからお尋ねをさせていただきます。

この事業、継続ということで、もしかしたら今後こちらの事業は終わりになるかもしれないというお話が、以前、新型コロナの継続の関係であったかと思いますが、今までもこちらの商品券がございました。なるべく今まで利用された方だけではなく、よりたくさんの町民の皆さんに購入していただいて、使ったところ、このお店がよかった、この商品券を使ってだけではなく、これからもずっとお店を利用していきたいとか、そういうふうに思っていたくために、販売方法、今までと同じだと、同じような方が購入をされるのではないかと思います。この販売方法は今までと同じなのか、少し違った感じで販売方法をお考えなのか、もし決まっていればお答えいただければ助かります。よろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

販売方法については、前年度当初分と同じような形を考えております。まず、全戸配付という形でチラシ等を配付しまして、予約販売の抽せん販売というか、調整して販売をして、余った分については一般販売という形で先着の販売というような形で考えてございます。

○議長（重松一徳君）

いいですか。水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、今までこの販売の時間とかが結構かかっていたという話、並ぶ時間ですね、そういったのもあるかと思えます。その場所になかなか行くことができない方もいらっしゃるかと思いますが、そのような方への販売方法は何か特別にお考えでいらっしゃいますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

前年度も長時間、ある一定の時間帯だけ並んだというところがございますので、そういったところは今回工夫を考えようかというふうに今検討しているところでございます。

本人で移動できない方、そういったところについて、やはり金券になっておりますので、代理販売等は現時点では考えておりませんが、そういった声があるということであれば、そこを少し検討はしたいなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

いいですか。

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

先ほど佐々木議員が言われた販売後、昨年、一昨年やられてきて、その結果、経済効果等は、決算も含めて、いろいろKPI等々で出されていると思いますけど、それに対する答弁を求めたかったということ。

それともう一点、今、水田議員が御質問された中で、前回、たしか最初の抽せん後、飲食店が少し余っていたと思うんですよ。2冊というのが——余っていたというのは、最初の段階で売れ残りがあったということで、2冊販売が後に5冊まで購入可能というふうに、それ

はLINEかホームページの情報で、一部の方しか分からない状況で変わってしまったというところがありますので、そこに対しては対策を取っていただきたいんですけど、この2点について御説明をお願いします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

令和4年度の実績については、また決算等でもお伝えするかとは思いますが、現時点で使用率も99.6%だったかと思うんですけども、ほぼ使用はしていただきまして、各事業者等、そういったところの声を聞く限りでは、毎回かなり助かっているというふうには伺っておりますので、事業自体については効果があっているものと。詳しくまた今後分析が必要かとは思いますが、今回のやり方については、方向性としてはいいのかなというふうには考えております。

もう一件が、前回の銀券の分については、追加販売の先着の分が余ったということなんですけれども、今回も銀券はある程度使う方が限られているのではないですけども、冊数を少し多くでも買えれば、そういった余りはないんじゃないかという声もありますので、そこは前回2冊までというところを、今回、スタート時点で4冊という形で多く買えるようにしたいと思ったり、冊数を変えるときには早めに皆さんに周知が行き届くような広報を考えたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

今回、プレミアム付商品券の販売量が少ないかなと思ったんですけど、県のほうが1億2,000万円発行されるということで、前回と変わらないぐらいの数量になってくるかと思えます。得券かな、県の分が前回、町のほうでは10%だったのが20%になっていますから、販売方向としては売れ行きはいいのかなというふうに思いますが、万が一残った分は、先ほど申し上げたように、どうしても早く売り切りたいというような気持ちで、変更をかなり短時間にされたような思いがありましたので、使用期限もあることでしょうかから、少しその辺は勘案しなくちゃいけないのかもしれませんが、ある程度町民に知れ渡るぐらいの時間を取って、残ったものがあったら対応していただきたいと思えます。要望です。

○議長（重松一徳君）

回答はいいですか。松田町長。

○町長（松田一也君）

前回、問題が生じたのは、一番最後に決まった時間でその事業をやらなきゃいけないということだったので、事前の抽せんができなかった。そして、さらに手売りというか、早い者勝ちで売ったからいっぱい並んだ。そして、さらに売れ残った分についてが売れなかったので冊数を増やしたという問題点が3つ、最後の最後だったので、それこそ年が明けてぐらいにやったんだっただけかな。とにかくぎりぎりのところでやったんですよね。だから、今回は余裕を持ってやりますので、そういう意味でいうと、今起こしたような3つの問題は起こらないようにきちっとしていきたいと思えますし、あとは買う場所なんかももうちょっと、特に、考えればなるだけ場所を多くすることができたら本当はいいんですけどね。今は町民会館1か所で販売するみたいな、それも朝早い時間は窓口を4つか5つかつくとかいうやり方とかいろいろあると思いますが、今回はゆっくり時間がありますので、今問題にされているような問題は起こりにくくなっていると思えますので、そこは安心していただければなというふうに思うところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

全協の中でも申し上げたんですけれども、今、問題点、改善点を町長から言われたので、確かにその辺は改善されるのかなと思いましたが、町民の方が公平公正に手に入れる方法、これをやはり追求していただきたい。時間がある人、金がある人に集中すると。町としては、極端ですけど、売れさえすればいいという極端な言い方だとは思いますが、やはり町民の人でもできれば買いたい。しかし、買う時間がない、買うお金がないとか、いろいろあるんですよね。ですから、その辺の工夫は私は当然すべきだろうと思えますが、何か方法は、町長が言われた3点ほどを改善すれば解決できるんじゃないかというふうな御見解でしょうか、どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

全戸配付にあまりにも我々は期待をかけ過ぎていたのかもしれないですね。全戸配付すれば皆さん見ていただいて、買いたい人は、申し込みたい人は申し込むというふうに思っていたのかもしれないんですが、意外に見ていらっしやらない人が多いんじゃないかなと。それから、いろいろなものがいっぱい差し込まれますから、だから、そののところにもうちょっと工夫をしたら、今言われた部分は——買えない人の対策はなかなか難しいかもしれないですね。やっぱりそこは買ってもらうことが前提になりますので、買う前の予約のやり方とか全戸配付のやり方は、時間がある間にもうちょっと考えなきゃいけないかなというふうに思っているところでございます。だから、全戸配付しているから町民の皆さんが知っている和我々は思い込んでいる節はあるかもしれないので、そこはもうちょっと何かいい方法がないのかをきっちりやりたいなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

今回の交付金の事業で、産業振興課が4つの事業に関連しておるわけですがけれども、この4つの事業計画の時間外勤務手当を見ますと、75万8,000円ということになっております。この75万8,000円を延べ時間にすると何時間でしょうか、また、課員1人当たりになると何時間になるのでしょうか、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

うちの時間外の分については、恐らく農林業振興係のほうが13万2,000円と8万6,000円で21万8,000円、商工観光係のほうが、一部これは時間外と会計年度任用職員と混ざっていますので、その一部を合わせますと商工観光係は74万5,000円で計上しておりまして、その分が時間数でいきますと、産業振興課が7名おりまして、1人当たり37時間、全体で255時間程度という形で計上しております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ちょっとびっくりしました。当然、産業振興課として、この事業以外、ほかの業務もたく

さんごさいまして、それに関しても時間外が発生しているということは推察できること
ごさいます。この事業だけで1人当たり37時間、これはかなり働き方改革に逆行している可能
性があるかなというふうに懸念します。

参考までに、前年と同様の事業が継続ということでありますので、前年と同様の計算方法
にすると何時間ぐらいになるのかということは分かりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

すみません、誤解を招いたかもしれませんけど、1人当たり37時間というのは、現時点で
は7か月の換算でごさいまして、1か月当たり約5時間の時間外となっております。

前年度換算をしましたときに、今回、共同農業施設と商品券、中小企業の分、継続事業だ
けでの換算をしますと、前年度が64時間の全体の453時間計上しておりますので、1名当
たりでは64時間から37時間ということで27時間の削減、全体では約198時間の縮減を
図っております。今回、基本の制度設計は前年度でつくっているというところもごさい
ますので、金額としては約45万円の縮減を図っているところでごさいます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員、1人3回の発言という形をお願いしておりましたので、あとはまた別の機会
で聞いていただくようお願いいたします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、次に行きます。

小中学校給食食材費補助事業について質疑を行います。質疑はありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、次に行きます。

学校給食費多子世帯支援補助事業について質疑を行います。質疑はありませんか。いいで
すか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、次に行きます。

子育て世帯教育支援事業について質疑を行います。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

あくまでもこれも新型コロナ対策ということで出ていますけれども、交通危険防止事業補助金の中の、ちゃんと詳細まで小学生157名、中学生150名を見込んでいるということで、今これは新型コロナで出ていますが、特に中学生の問題なんですけれども、中学生はどなたでもヘルメットを申請されれば補助をしますよということだと思えますけど、既に中学校では新年度が始まって、1年生の中には既にヘルメットが必要で購入したり、小学校の時代のが使える人もいるかもしれませんが、何かそこら辺の中学校の自転車用の補助もこの中に入るのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

今、大久保議員おっしゃいますように、1年生に対しても、ヘルメットを購入する場合はこの中で補助をしております。中学校の通学に関しますと、規格ヘルメットで3,500円程度いたしますので、約2分の1程度で1,500円の補助をしております。現時点ではまだ新1年生等、数件の申込みですが、今後そういった利用に応じて、学校の通学以外の利用に応じてまた出てまいれば、この補助の対象となるというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

中学生のヘルメット補助につきましては、先ほど大久保議員が言われたように、小学校と違って、ばらばらではなく、中1の段階でかなり通学用ヘルメットを買う子がおりますので、学校のほうで一括して請求していただいて、処理してもらうように。小学校のときは個人で申請に来られるんですけども、中1の場合はきちんと間に合うように学校のほうで対応していただいている状況でございます。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ヘルメットについては、今、大人も努力義務になりましたよね。いずれは大人のほうも、町長、補助ができたらどうでしょうかね。ここで質問するような問題じゃないかもしれませんが。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

子育て支援というよりも、交通安全の観点から検討させていただきたいと思います。即答は避けたいと思います。ぜひ交通安全のほうから考えてみたいと思います。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に行きます。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業について質疑を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

私、財源ですね、これは100%国から当然交付されるものと思ったんですが、後で交付されると。これは何で後に——確かに2つに分かれていますよね。住民税非課税分3万円ということで分かっているけど、その辺の理由についてと、そうすると、このふるさと応援寄附基金から繰り入れている分は戻しますというふうに考えていいわけですよね。説明をお願いします。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

こちらにつきましては、国のほうが財源を全国的に配分するわけですがけれども、従来からこのような形で、一旦概算ということで、少なめの金額で配分がされるようになっております。先ほど議員言われましたように、最終的には確定額というものをお出ししますので、必ず100%が国の補助という形で充当してまいりますので、そういった場合は単費の持ち出し

はなしという形で決算にはなってくるかと思います。

以上です。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません、ちょっと1つお尋ねなんですけれども、こちらは事業計画の中に、2行目ですね、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）と書いてあるんですが、下の現状、目標、課題には住民税非課税世帯に対してと書いてありますが、この「等」というのはどんなものなのか、これがここに入っていないのはどういう理由によるのか、教えてください。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

こちらは「等」が入っている分については、きちんと住民税非課税世帯に当てはまる形が、申告等を行ってあれば、住民税非課税世帯という形になりますが、申告をされていない低所得の方がいらっしゃる、生活保護世帯とかでされていないところも今回の対象とみなしてまいりますので、そういう意味での「等」ということになっております。なので、おおむね形としては住民税非課税世帯が対象となってまいります。

以上です。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません、よく理解できていない面もあるかと思うんですが、例えば、住民税が均等割のみ課税の方もいらっしゃる。そういう世帯もあるんじゃないだろうかと。そういうものはどうなるんやろうかと。均等割のみ課税の世帯。住民税は非課税やけど、これは非課税やないから入らないですね。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

あくまで住民税非課税世帯ということになってまいります。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません、3回目です。やっぱりどうしても非課税世帯というところに区切られてしまうというのは、これは国の施策だから仕方がないものがあるかと思うんですが、ちょっと寂しいかなど。国の施策というのが非課税世帯に結構集中しとるやないですか、意外と。だから、そういうところをもうちょっと——難しいけれども、そういうところじゃないところを基山町が何とかしてくれんのかなというふうに思って、これはまた後で言いますが、すみません、お答えはいいです。大丈夫です。

○議長（重松一徳君）

いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

なかったら、次に行きます。

子育て世帯生活支援特別給付金事業について質疑を行います。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

私も頭の整理ができていないんですけれども、7の現状、目標のところ、令和4年度の低所得者への給付金支給情報を活用したプッシュ型給付を5月末までに行うという説明がございまして、今、前の分で、国の施策ではございまして、これは基準日を令和5年6月1日に住民基本台帳に記載されているものというふうに、支給事業がちょっと違うんですよ。ですけど、やはりこの部分の給付事業では、あくまでも令和4年度の分のみ、そこが基準にされるのはどういうことですかね。私もうまく説明ができていないんですけど、申し訳ないけど、これはどこになるか。こども課。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

今回の子育て世帯生活支援特別給付金事業につきましては、今、議員御指摘のとおり、1つ前に御説明を差し上げました価格高騰重点支援給付金とは違いまして、子育て世帯生活支援特別給付金という令和4年度にも同じ給付金事業がございました。今回は令和4年度に給付金を受けた方が対象というふうに基準となっております。

そのほかに、令和5年1月1日以降に新型コロナの物価高騰の影響によって家計が急変したという方については、特別に今回の給付金事業の対象になりますが、基本的には令和4年度に低所得者への給付金を受けた方、その方へのいわゆる追加的な給付ということになりますので、令和4年度に支給した情報が私どもの手元に既にございますので、その情報をそのまま活用いたしまして、申請をしていただくことなく、役場のほうからプッシュ型で、申請なしで振込ができるようにということ考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

説明をいただきましたので、分かるような気もします。いずれにしても、どちらも国の事業ですので、国からそういうふうな指示もあったのかとも思いますけど、今の事業においては、やはり急変した世帯もいらっしゃるんじゃないかなというふうなことを事業内容を見比べたときに大変感じたものですから、そういうところも勘案していただけたらなと納得いかないようなところでもございますので、そこら辺も町としても何かほかの形でもいいから考慮していただきたいと思っておりますけど。

○議長（重松一徳君）

回答は。（「よかったら、お願いします」と呼ぶ者あり）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

今回の子育て世帯生活支援特別給付金事業につきましては、国のほうが制度設計をしている給付金でございますので、国のほうから交付金の交付要綱などが既に届いているところでございます。その中に支給の対象となる基準などが規定されておりますので、今回は国の要綱に基づきまして支給を行いたいと考えておりますが、先ほど申し上げましたように、令和5年1月1日以降に家計が急変した世帯にはこの給付金は支給することができるということになっておりますので、もし家計が急変されて困られているような世帯などがありましたら、

十分話をよく伺うようにして、どのような対応ができるかというところは検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、次に行きます。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業・新型コロナウイルスワクチン接種事業について質疑を行います。質疑はありませんか。末次議員。

○9番（末次 明君）

5月8日から5類への移行をして、ちょっと世の中が緩くなったような感じがして、今後、ワクチン接種が今までの5回目の接種と比べて真剣に町民の皆さんが考えてくださるかなどというのが一番心配なんですけど、具体的に今現在、7日からやったですかね、予約が始まっていますけど、実際の予約状況というのはどういうものなんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

8日に町長のほうから説明がありましたように、5月7日の開庁した場合の予約が約1,000人いらっしゃいまして、月曜日もほぼ変わらず800人ぐらいの方の対応をさせていただいております。現時点で予定枠の2,000を超えましたので、医療機関と調整して、また枠を増やしてという形で、現在2,100から2,200ぐらいの間で、発送した接種券数に換算しますと大体33%ぐらいの方のお申込みをいただいております。

ただ、医療機関によりましては、どうしても5月枠が厳しい状況で、6月、7月の枠を待ちますというような、この医療機関でないと受けたくないという方もいらっしゃいまして、その方を見込んで、6月、7月の枠につきましても現在調整を凶っているところですが、初日の日曜日にあまり混乱がなかったのも、議員おっしゃられますように、意識的なものがあるのかなと思ってはいたんですが、日曜日と案内があったけど、役場が開いているはずがないと思って、間違っているかと思っていてかといって月曜日に電話が繋がらない状況だったの

と、あと、日曜日がやはり雨がかなり降りましたので、月曜日になっての来庁の方が増えたのも状況としてあります。本日もまだまだ電話も鳴っておりますし、あと、去年までと比べて、65歳以上の方でもLINEとかウェブを、御本人だけでなく、御家族の御協力もあるのかもしれませんが、当日でいいますと、初日1,000人のうち半分以上はLINEとウェブでの予約でした。そういったところで、今のところは関心を持って予約を承っている状況かと思えます。

ただ、やはり気持ちが緩んでくるというのは御指摘のとおりで、どうしてももう受けなくていいでしょうという電話も多数いただいております。あと、接種を悩まれるお電話もたくさんいただいておりますので、そういった方につきましては丁寧に、接種に関してはもちろん個人の判断にはなるけれども、重症化予防のためにもというところで周知を行っていきたいと思っておりますし、あと、お受けになりたい方が全て受けられる体制づくりには努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

最終的には自己判断といいますか、自己責任になってしまうと思うんですが、やはり私は重症化を防ぐとか、高齢者の方とか、やっぱり判断に迷われている方にはぜひというふうなことを町としてもPRをとかな、進めていただきたいと思っております。

それと、今までも予約のキャンセルなり日にちを間違った等で、基山町は結構小まめに対応していただいていたんですよね。接種の電話があると、すぐ何月何日に1人だけあの病院が開いていますよとかいう小まめな対応をしていただいていたんですが、その辺りはちゃんとしていただけるのでしょうか。

それともう一つ、残念ながらワクチンの廃棄とかいうのがありましたよね。うまく保冷庫が稼働せずに廃棄したとか、そういうことがないようにしていただきたいので、その辺りについてはちゃんと体制は今まで以上に取れているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

まず、1点目のキャンセル対応につきましては、これまで同様に、把握できる分について、

ワクチンのロスがないように、また、受けたい方が受けられる体制というのは今後も整えていきたいというふうに思っております。

また、2点目のワクチン廃棄につきましての保冷庫に関しては、あの事件後にきちんとした対応を行っておりますし、その後の月々の管理も行っておりますので、現状ではそういった事故がおきない体制が取れているかというふうに思っております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

松田福祉課参事がお答えいただいた分で大分、かなりの方が申し込んでいるということで安心しているところですが、高齢化率の高い15区代表としてももう少し質問したいということで、まず、15区は本当に一人暮らしの方が多ということで、先ほどウェブでの申込み等々は、子どもと一緒に住んどったり、近くにおればそういった情報が入って、自分ができなくてもできると。あくまでも電話予約も方法としては取っていますが、そこら辺についての、要は本当は受けたいのに申込み漏れがある可能性もありますので、そこら辺の対策はどういったふうにやっていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

おっしゃられますように、ウェブ、LINEに関しましては、御本人様ができられない場合とか、そういった環境がない方につきましての制限があるのは重々承知しておりますが、初日の日曜日、まさにゴールデンウィークの最終日にしたことで、家族が帰ってきているとか、家族にもともと頼んでいるとかいうお声を伺うことができしております。また、この2年間ワクチンを推奨してきた中で、お友達の分を取っていいですかとかいう感じで、お互いで助け合っただけのような申込みというの承っておりますし、もちろんこちら側の努力としましても、毎回広報に載せて周知を図り、電話や来庁、あと、ファクスやメールなど、何らかの形で意思をお伝えいただけるような体制は取られていただいているかと思います。

それでもという場合には、また教えていただければなというのもありますし、あと、13日の土曜日にもまた開庁をしまして、ワクチン予約を行う予定です。もちろん平日も今随時行っ

ておりますので、御心配な方とかには、よろしかったら議員のほうからもお伝えいただけるとありがたいなと思います。

以上です。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

基山町のほう、全国的にもそうなんでしょうけれども、今まで5回だったですかね、接種経験がある方には必ず申込みの、この時期にやっていますよというのは個人宛ての通知もされているから、よもや落としはしないと思うんですが、それでも高齢者の方もなかなかそういったところに目が届かなかったりして漏れるようなことがあると思うんですが、多分、申込みの案内を出したところの一覧表が役場のほうにはあるのかなど。その方が接種しているかしていないか。過去にやったことのある方は、やることが多いと思うんですね。ただし、副反応があって今回はやらなくていいかと悩んでいる方の案内とかあると思いますので、そこら辺のフォローをしっかりやっていただきたいということと、自治会への協力ですかね、お願い。今回、高齢者は2回の接種が時期的に予定されていますので、そこら辺もしっかり周知できているかどうかの確認をしていただきたいなと思いますが、参事としてはどう思われますか。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

接種券に関しましては、今回、65歳以上の方、対象が初回接種完了ということになりますので、まず、何らかの理由で1・2回目を受けられていない方はこの通知の対象にはなっておりません。3回目以降、今、最高5回受けていらっしゃる方がいらっしゃるんですけども、そちらにつきましては全員発送をしております。もちろん受けませんと以前から意思表示をいただいている方につきましても、接種の権利がありますよということで通知は差し上げております。

自治会への協力という形でしょうか。（「周知ですね」と呼ぶ者あり）

そうですね、基本的には広報も毎号載せるような形で、広報を開いていただいたら必ずワクチンのことが載っているという体制はこれまで同様、続けてきておりますし、今後も続け

ていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

この文章の中に高齢者等重症化リスクの高い方ということで、これは条件にはなっていないかと思うんですけど、高齢者であればかかると重症化していく危険性があるということで書かれていると思いますけれども、実際、本当に高齢化で、そういった重症化リスクの高い方というのはやっぱりおるのではないかと思うんですが、そういったところのフォローも何らかの方法で併せてお願いしたいと。これは強制するものではありませんから、周知していただきたいなと思います。これは要望です。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

議長の許可が得られれば、全体の事業を通して見解を聞きたいという点がありますけれども、それは駄目だということであれば仕方ありませんけど。

○議長（重松一徳君）

新型コロナのことで。

○12番（松石信男君）

じゃなくて。（「これが終わっていない」と呼ぶ者あり）

これが終わった後で結構ですけど。

○議長（重松一徳君）

この後、事項別明細書をもう一度行いますので、その中で聞かれる——今回の事業のこと。

○12番（松石信男君）

ああ、事項別明細書でいく、最初から。

○議長（重松一徳君）

全部じゃないんですけども、これに関係する以外の部分についての事項別明細書はありますので、その場で聞いてもらってもいいですけども。

○12番（松石信男君）

なら、そうしましょう。

○議長（重松一徳君）

いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

なかったら、令和5年度基山町一般会計歳入歳出補正予算（第1号）事項別明細書に入ります。

歳入全般について質疑のある方は挙手をお願いいたします。工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

ふるさと応援寄附基金についてお伺いしたいことがございます。

令和4年度、令和5年度の取崩しのペースでいくと、単純に考えたら約10年ぐらいで底をついてしまうのではないかというふうに私のほうで見たんですけれども、こういった基金の使い方も私も分かっていませんが、これは基金の取崩しのペースが適切なのかというところが分かりませんでしたので、それをお伺いしたいと思って、質問させていただきました。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

ふるさと応援寄附基金の取崩しにつきまして、議案資料の26ページに今回の令和5年度5月補正（第1号）の取崩しを含めたところで基金の状況ということで掲載をさせてもらっております。

ふるさと応援寄附基金の状況といたしまして、令和4年度末現在で9億3,100万円、それから、今年度の積立予定額といたしまして約3億7,000万円、利子の分ということで13万8,000円、取崩しの分ということで約4億3,500万円の計上を行っております。そして、令和5年度末現在高としまして8億6,617万円と見込んでいるところでございます。

積立金の額といたしましては、寄附額から返礼品の額と事務費とか委託料等を除いた額を積立金ということで積立てをするようにしております。大体予定といたしましては、令和4年度に積み立てたぐらいの金額ということをめどに取崩しということで次年度以降に事業に充てていくというような予定を立てておまして、10年後をめどになくなってしまふとい

うような状況には、寄附の状況によっては不明なところではございますけれども、ここ二、三年の状況では、一気にふるさと応援寄附基金がなくなっていくような充当の仕方は行ってはおりませんので、当分の間はこういった基金の積立金取崩しのほうを繰り返していくような形で、いただいた寄附金については適切な事業に充当していくように考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今年度が特に取崩しが増えております。これは学校関係とか教育関係のものが多かったのです。むしろ昨年度までは、もうちょっと取り崩すべきじゃないか、どんどんたまっていつているんじゃないかという議員方の御意見が多かったんですよね。だから、理想は毎年4億円か5億円か積み増していつて、3億円か4億円か使っていきながら、1億円ずつぐらいつつと積み上げていくのが一番理想だとは思っていますので、なるべくそういうふうになるように努力していきたいと思っております。このまま3億円積み増して4億円使う、1億円マイナスになるような状態がずっと続くようなことはありませんので、そこは御安心いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

今後、積立金、ふるさと応援寄附基金が増えるような計画とか立ててあるようなものが何かあれば、教えていただければと思います。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

令和4年度のふるさと応援寄附基金の状況につきましては、昨年度、令和3年度よりも6,000万円ほどマイナスな状況になっております。状況といたしましては、コカ・コーラの返礼品につきましては、町の大きな返礼品の一つの要因であったんですけれども、その状況について、日本全国的に東北のほうのお水とか飲料水の価格が九州の地区とは違ったということで、そういったところも寄附金の減少にはつながっているような状況になっていたようで

す。

今後、大きく寄附金の総額を上げていくというのは、目玉の返礼品というのを開発というか、探していく必要がございますので、なかなかここについてということは今はっきりと申し上げることはできないんですけれども、やはり地域のいろんなやられている事業者の方の返礼品等を探していくことによって、今のところは小さなものでも少しずつ返礼品として増やしていくことで、寄附金を少しでも増やしていくような努力をしていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

既存の方の前では何度もこのふるさと納税の話をしていただいておりますが、新しい議員の方が4名おられますので、それをもう一回リポートさせていただきたいと思っております。

もともと基山町のふるさと納税はなかったんですね。本当に返礼品がない寄附だけのふるさと納税はちょっと前からあったんですが、ふるさと納税が始まったのは平成27年だったかな、私が副町長で来てから始めたんですね。6,000万円ぐらいから始まって、1億円超えて、それから4億円とかずつと増えていって、12億円まで上がって、10億円、9億円、今8億円台に落ちているという、そんな形になっております。

ふるさと納税は、実際に基山町出身者が東京において、ふるさと納税をしてくれる率なんて本当に少ないんですね。基本、一番もうかるところに、そこで買物するというのが実態でございます。それで、基山町が伸びたときも、実は甘木のキンビールをうちが対象にできていた時期があるので、ほとんどキンビールに依存していたというのが最初なんですね。それが駄目になったので、がくっと落ちて、その後、コカ・コーラのい・ろ・は・す、コカ・コーラ製品なんですけど、コカ・コーラではなくて、い・ろ・は・すがすごく人気があって、い・ろ・は・すだけで何億円という感じだったんですが、い・ろ・は・すも基山工場では作らなくなったということで駄目になったんですね。それで、その後、またコカ・コーラ製品を中心にやっていっていたのですが、さっき説明があったように、コカ・コーラは基本、全国どの自治体も同じ金額設定になっていたはずなんですけど、東北だけが別会社がやる形になって、えらく安くなったので、コカ・コーラ製品の返礼品は全部東北に移っていったというような形になって、ここ1年苦戦しているメインはそこでございます。

むしろそういったものを除く基山町の地場産品のふるさと納税の品目は増えているし、今までゼロだったところがふるさと納税が来ましたとって喜びの声を聞くことは非常に増えているんですが、それはしよせん多くて何十万円の世界で、下手すれば何万円の世界なんです。一方、コカ・コーラとかいうのはちょっとしたことで1億円、2億円違ってくるわけなので、対策として、新たな商品開発は今もやっているんで、その部分は増えてはいるんですけど、そこで100開発しても、コカ・コーラがちょっとくしゃみすれば額は減るみたいな、そういう形に今なっているのが1つです。

それからもう一つは、お米と肉の勝負に今なっていて、お米と肉をどれだけ安くできるかということで、上峰町なんかはお米と肉がめちゃくちゃ安いので、上峰町なんかはお米と肉がめちゃくちゃ安いので、上峰町に集まっていて、上峰町のふるさと納税が増えているという形になっているんですね。うちもお米と肉をもうちょっと安くできないかというのでいろいろやっているんですけど、これもよその自治体もやれていないように、逆に、やれている自治体が少なくて、そこが今勝利者になっているという形になっているので、今うちの作戦としては、そういった肉とか米とか大きい話とコカ・コーラの問題とか、それから、基山町でいくと、CoCo壺番屋はせっかく工場があるんですが、ふるさと納税は絶対駄目だというふうに言われているので、そういったところを翻す、説得するような、そういう大きな話、要するに1つやるだけで1億円、2億円稼げるような話をやるのと同時に、本来、ふるさと納税は地域の地場産品を育てていかなきゃいけないということで、そういうのも数を増やしていくというふうなことを今並行してやろうとしているところなんですね。

あとは、やっぱりいい写真のほうは、ぱっと見、つい寄附をしてしまうみたいなこともあるということで、今、写真の見直しとか、あと、リピーターに対しての電話作戦とかいうのもうちがなかなかやれていなかったんで、そういったことも今後考えていくというふうなことを今関係者とやり取りをしているところでございます。

ちょっと長くなりましたけれども、そういう状況で、ただ、うちはふるさと納税の制度がなくなるかもしれないと思っている派なので、基山町はそう思っている派なので、そのときにふるさと納税に依存したり、もしくはふるさと納税のために職員を3人も4人も使うようなことだけはしないというのは最初からずっと言い続けていますので、今もふるさと納税は会計年度任用職員2名に一般の職員の併任でやっていただいているという感じでふるさと納税対策をやっています。

ただ、先ほども言いましたように、独自の情報で様々なふるさと納税を増やす術はたくさんあるんじゃないかと思いますので、議員の皆様がほかの自治体の話とかを聞いて、こうしたらしいよという話があったら、ぜひ聞かせていただければなというふうに思っているところでございます。

ふるさと納税について概略を御説明すると、以上でございます。また何かございましたら、それぞれのときにまた一般質問であったり、それぞれの議案審議のときにお聞きいただければなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

町長ありがとうございました。今までの経緯と努力の足跡を聞かせていただき、ありがとうございます。

住民が増えていくことも大事なんですけど、これから自治体がもうけていくということもすごく大事なことだと思っていますので、ふるさと納税に限らずですけども、プロの意見もありながら、いろんな知恵を持った住民の方もおられると思いますので、ぜひ住民参画をしながら、いろんなアイデアを出して、いいものができていけばいいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

歳入でも歳出でもいいんですけども、今回、事業を見てみますと、予算の組替えが非常に多いと。当初予算で出していたのをこの臨時交付金で財源に充てるというのが目立ちます。それはそれで、別段いけないとかなんとかとは思っていませんが、そうしますと、その分については一般財源が相当残るわけですね。そうした理由ですね、私はもっと新規事業を出してもよかったんじゃないかと。いや、新規事業のネタがありませんということなのか。

そしてもう一つは、この地方創生臨時交付金を充てることによって浮いた財源、これの扱いは一体どうなるのか。9月補正で新規事業を出しますよと、いや、基金に積み立てますよというふうになるのか、その辺の考え方ですね。ちょっと質問の方向が違っていたら訂正しながら答弁願いたいんですが、総務課長でも企画政策課長でも結構ですが……（「すみませ

ん、私のほうから先にいいですか」と呼ぶ者あり)

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

この事業説明書11本のうち、組替えは4つなんですよね。だから、7つは新しいんですよ。だから、全部が組替えだみたいな話は絶対ないと。

それから、金額も組み替えたものは小さいものが意外と多いんです。特に、教育学習課のものとかですね。

それから、今回、臨時交付金以外で町単独のものを1,000万円以上入れておりますので、今回のものについて全部が組替えみたいなのは誤解だというふうに思いますので、そこだけは御理解いただければというふうに思うところでございます。そういう意味では、主立った事業は全部組み替えておりませんので、ぜひそこを数字を見ていただければなというふうに思うところでございます。

新型コロナとか、補正予算とか、当初予算にかかわらず、もちろんやらなきゃいけない事業はやっていかなきゃいけないと思いますので、そういう事業についてはまた今後どんどん提案はしていきたいとは思っているところでございます。ただ、取りあえずの新型コロナ対策としては、今の状況で、今回のもので、まずは取りあえず一段落で、あと、次のステップにまた考えていかなきゃいけないのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。（「追加で何かあれば」と呼ぶ者あり）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

新規事業ということで、これまで、ここ数年でございますが、新型コロナウイルス感染症対応ということで国のほうから補助金、臨時交付金等が下りてきているところでございます。令和2年度から始めまして、先ほど御指摘のように、既存事業はそのまま臨時交付金に充てるというような活用の仕方もしてきたんですけれども、件数でいうと、令和4年度までで89件、それから、今は令和5年度、まさに今計上しているものが11件ということで、100件程度、いわゆる新型コロナウイルス関連の事業ということで進めてきたということでございます。

もちろん議会からも、この間、4回にわたって提言をいただきまして、町民の声ということで、24本の提言に対して、21本はそれを反映させた形で政策として新しい事業もつくってきたところでございます。残念ながらなかなか実現できなかったものというのが65歳以上の方に現金を支給するであったり、直近でいいますと、全町民に2,000円分の商品券等を配付する、それから、ソーラーとか蓄電池に対する補助、そういったものはなかなか財政的にも難しいということで実現はできておりませんが、新規事業という意味では、この数年、職員も通常業務をこなしながら新型コロナ対策ということで、よくやってきたのではないかなというふうに評価しているところでございます。

また今後、新たな交付金、それから、こども家庭庁ができて、子どもに対する補助等もどんどん増えてくると思いますので、また議会議員の皆様にもお願いして相談するかと思いますけれども、基山町の場合は、補正であったり、今回のような臨時議会ということであったり、いち早く対策を練って、補正等で対応しながら町民の皆さんに施策を講じていくということで、そういった姿勢で町政運営をしておりますので、今、一旦こういった形で臨時会で提案しているものをしっかりと進めながら、また、今年度もいろんな形でいろんな政策が国から下りてくると思いますので、しっかり町に合ったきめ細やかな対応をしてみたいと思いますので、そういう形で進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それで、心配するのは、先ほどから同僚議員からも出ていたと思うんですが、じゃ、国からの交付金がなくなりましたと、事業をやめますということになったら、その辺の心配が同僚議員の中からも出されているし、私もしているわけです。必要だったからやった事業じゃないのかと。いや、金があったからやった事業ですというふうな形になると、ちょっとまずいなと。金が国から来たからやった事業だと。そこもあんまりいい表現じゃないですね。コロナ禍で困っていらっしゃったから、それに充てた、必要な事業だったということでしょうけれども、いずれにしても、新型コロナに関する交付金がいずれなくなるとは思います、それがなくなった後の事業についての考え方ですね。これは言われたように、こども家庭庁とかできる。それとか、何らかのまた補助金と交付金ができる。それを活用して持続的にやり

たいというふうに私は受け止めたんですけれども、それはそういうふうに受け止めていいんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ちょうど今計算ができたので、4事業で大体1,000万円ちょっとなので、さっきの続きになりますが、大体自己負担分が4事業に組み替えたということで計算していただいたらいいかなというふうに思います。

それから、今の話は、子どもの医療費なんかは既にそうなっていますよね。新型コロナは何も使っていないので。だから、どんどん変わっていきなきゃいけない。じゃ、そのときに歳入はどうするかというのは、歳入は簡単な話と言ったらいいかんけど、やっぱり人口を増やして、企業に来ていただいて、税を増やすという、これが一番だと思います。現実にも今、基山町はコロナ禍の中でもおかげさまで税が増えていっているところでございますので、この路線を急激にじゃなくて、上手に増やしていきながらソフトランディングしていくというのが一番大事なんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

それ以外の様々な補助金なんかも使っていくことは言うまでもないことなんですけど、ただ、先ほど言ったように、こども家庭庁ができたからいいことばかりかと思ったら、逆に悪いことが多かったみたいな現実の問題もありますので、そういったことを一個一個積み重ねて解決していくような、そういうことが大事なんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

ほかに。中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません、それに関連しまして、先ほど企画政策課長のほうから今後もきめ細やかな施策をというふうなお答えをいただいたんですけれども、さっき私が発言しようとした件をどうしても言いたくてですね。

やっぱりいろいろと国の施策とかいうのは基準がどうしても非課税世帯とか子育て世帯とか、そういうところで区切られてしまうんですが、私としては、基山町はもうちょっと、きめ細やかなというのであれば、国の施策から漏れている方々、それで苦しんでいる方々もい

らっしゃるんですね。先ほど私が申し上げた住民税は均等割のみ課税の世帯とか、これは一回10月の補正予算で実施していただいた経緯がございます。この内容は私はすごい好きですけども、世帯年収が300万円。150万円から300万円ぐらいが一番苦しい。税金も払わなきゃいけない、保険も払わなきゃいけない。それでも生活は苦しい。けれども、何も来ないという国の目が行き届かないところに対して、基山町はそういう目を向けていただけたらと。そうすれば、もっときめ細やかな施策ということが言えるんじゃないだろうかと考えているんですが、町長、そこを今後いかがお考えになるのか、展望というか、所感をお聞かせいただけたらと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

臨交金のさっきの100本近くの中で、例えば、児童手当をもらわれていない人に対しての5万円給付なんかというのは全国でもうちだけしかなかったと思いますし、そういう類いの事業は、今回の100何本の中で、うち独自でやった事業は5本ぐらいは間違いなくあるんですよ。ただ、誰もそれを気づいていないというだけなので——ああ、気づいた。ありがとうございます。だから、気づいてある方は少なく、喜んである方は多いかもしれませんが、そういう感じでございます。そこは町民の皆さんのいろいろな意見を聞きながら、今までそういうことをやったのも町民の皆さんの意見を聞いてやったということでございますので、ぜひいい意見があつて、ああ、これは町としてやるべき話であるというなら、我々もアンテナをなるべく高く、私自身も、そして、担当の課長たちも担当者もアンテナを高くしておきたいと思いますが、もし議員の中でそういう話、こういうところが大事だというような話があれば、ぜひ聞かせていただければなというふうに思います。

ただし、あくまでも政策としてやんなきゃいけないので、なあなあではやれないというところだけはぜひ分かっていたきたい。ちゃんと決まりもつくらないかんし、基準もつくらなきゃいけないし、その辺りはきちんとやらなければいけないとっておりますので、そういう気持ちで今までもやってきましたし、これからもやりたいとっておりますので、ぜひ様々な御意見をいただければなというふうに思うところでございます。

○議長（重松一徳君）

ほかにないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第16号に対する質疑を終結します。

次に、議案第16号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第16号を採決します。

本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第16号は可決されました。

日程第11 議会改革特別委員会の設置について

○議長（重松一徳君）

次に、日程第11、議会改革特別委員会の設置についてを議題とします。

本件につきましては、議会改革に関する調査、審査をするため、基山町議会委員会条例第4条の規定により、議会改革特別委員会を審査終了まで設置し、同特別委員会委員定数を12名とすることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、議会改革特別委員会を審査終了まで設置し、同特別委員会委員定数を12名とすることに決定しました。

なお、議会改革特別委員会委員の指名につきましては、基山町議会委員会条例第5条の規定により、議長において指名を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、議長において議会改革特別委員会委員の指名を行います。

議会改革特別委員会委員に議長を除く全議員を指名します。

以上で第1回臨時会に付議されました事件は全て議了しました。

以上をもちまして令和5年第1回基山町議会臨時会を閉会します。

～午後2時53分 閉会～

基山町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

基山町議会臨時議長 大 山 勝 代

基山町議会議長 重 松 一 徳

基山町議会副議長 松 石 健 児

基山町議会議員 工 藤 絵美子

基山町議会議員 水 田 志 保